

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第67期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社守谷商会
【英訳名】	MORIYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉澤 浩一郎
【本店の所在の場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	026(226)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 西澤 治
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	026(226)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 西澤 治
【縦覧に供する場所】	株式会社守谷商会 東京支店 (東京都千代田区岩本町二丁目3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	36,881,844	40,543,464	38,379,511	39,531,837	36,841,183
経常利益 (千円)	1,712,065	1,497,336	1,419,852	1,350,336	948,939
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,172,489	923,589	956,255	841,191	652,612
包括利益 (千円)	1,221,448	983,445	845,997	838,486	723,406
純資産額 (千円)	7,847,100	8,698,828	9,371,864	10,080,709	10,666,009
総資産額 (千円)	25,487,667	26,487,799	26,999,968	29,820,984	27,443,892
1株当たり純資産額 (円)	3,582.96	3,971.91	4,307.15	4,619.35	4,872.75
1株当たり当期純利益 (円)	535.30	421.71	438.49	385.80	298.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	32.8	34.7	33.8	38.9
自己資本利益率 (%)	16.08	11.16	10.58	8.65	6.29
株価収益率 (倍)	3.91	4.90	4.73	4.24	6.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,834	5,619,080	227,742	4,328,713	3,188,879
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	322,021	10,976	85,930	365,366	412,238
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	112,040	934,865	189,649	1,450,968	946,506
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,794,343	7,489,534	6,986,212	3,743,100	5,573,235
従業員数 (人)	398	404	415	424	404

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	34,354,141	38,230,939	35,782,011	36,748,494	34,395,050
経常利益 (千円)	1,545,429	1,424,978	1,290,690	1,309,722	802,449
当期純利益 (千円)	1,027,331	868,182	821,742	837,444	550,703
資本金 (千円)	1,712,500	1,712,500	1,712,500	1,712,500	1,712,500
発行済株式総数 (千株)	11,300	2,260	2,260	2,260	2,260
純資産額 (千円)	7,605,435	8,401,221	8,943,188	9,657,669	10,145,131
総資産額 (千円)	24,173,921	25,282,433	25,454,190	28,306,847	25,946,048
1株当たり純資産額 (円)	3,472.62	3,836.03	4,110.14	4,425.50	4,634.78
1株当たり配当額 (円)	12.00	65.00	65.00	65.00	65.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	469.03	396.41	376.81	384.08	251.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.5	33.2	35.1	34.1	39.1
自己資本利益率 (%)	14.42	10.85	9.48	9.00	5.56
株価収益率 (倍)	4.47	5.21	5.51	4.26	8.28
配当性向 (%)	12.79	16.40	17.21	16.94	25.84
従業員数 (人)	305	311	320	317	319
株主総利回り (%)	142.7	145.0	150.3	125.2	159.2
(比較指標: 東証業種別株価指数(建設業)) (%)	(107.3)	(133.5)	(121.2)	(103.1)	(133.1)
最高株価 (円)	499	2,374 (428)	2,280	2,202	2,300
最低株価 (円)	225	1,950 (360)	1,800	1,607	1,580

- (注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株主総利回りを算定しています。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。
6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。第64期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しています。

2【沿革】

1916年4月、創業者守谷駒治郎が長野市に建築土木請負業「守谷商会」を創業いたしました。

その後、1928年5月守谷正寿が事業を継承し、1955年8月長野市鶴賀南千歳町に資本金500万円をもって「株式会社守谷商会」を設立いたしました。

設立後の主な変遷は次のとおりです。

- 1962年12月 子会社として不動産の売買、賃貸、損害保険代理業を目的とする守谷不動産株式会社を設立。
- 1963年12月 松本出張所を開設。(1972年10月支店に昇格)
- 1966年11月 東京営業所を開設。(1967年7月支店に昇格)
- 1969年12月 定款の一部を変更し、事業目的に土地造成業並びに不動産業を追加。
- 1971年12月 宅地建物取引業法により建設(現国土交通)大臣免許(1)1105号を取得。
- 1973年2月 建設業法の改正により建設(現国土交通)大臣許可(特-47)第712号を取得。
- 1978年3月 定款の一部を変更し、事業目的に建設工事の設計請負及び監理業、測量業を追加。
- 1991年11月 子会社として舗装工事施工部門を分離し、守谷道路株式会社(現株式会社アスペック)を設立。
- 1994年10月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1997年6月 名古屋営業所を開設。(2000年4月支店に昇格)
- 2004年3月 子会社として建設資材リース事業に進出する目的で機材サービス株式会社を設立。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2010年4月 株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
- 2010年10月 株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社で構成されており、建築・土木事業を主な内容とし、更に各事業に関連した事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりです。

なお、次の4部門は「連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

建築事業 当社及び子会社の機材サービス株式会社は建築事業を営んでいます。

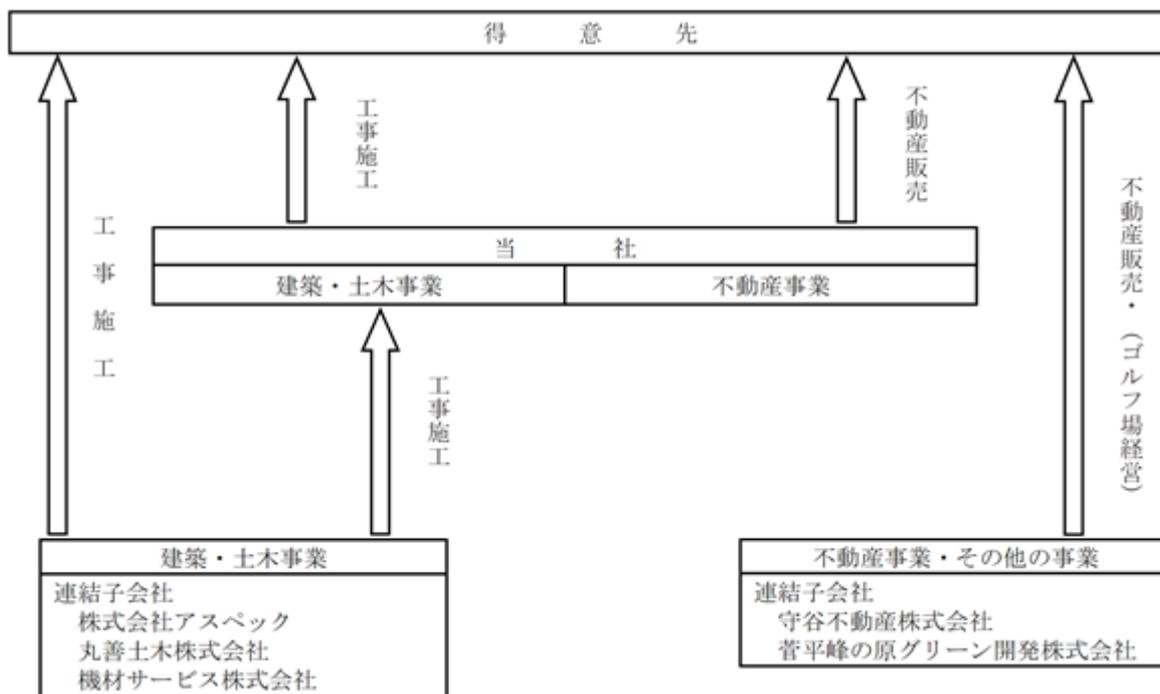
土木事業 当社及び子会社の株式会社アスペック、丸善土木株式会社は土木事業を営んでいます。

不動産事業 当社及び子会社の守谷不動産株式会社は、不動産事業を営んでいます。

その他の事業 主な事業は次のとおりです。

子会社の菅平峰の原グリーン開発株式会社は、ゴルフ場の経営を行っていましたが、現在清算手続き中です。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) 1. 前連結会計年度に連結子会社であったトヨタホームしなの株式会社は、2020年7月31日付で同社の全株式を譲渡したことに伴い、連結範囲から除外しています。

2. 菅平峰の原グリーン開発株式会社は、2020年11月26日「連結子会社の会社分割、新設会社の全株式譲渡並びに当該連結子会社の解散及び特別清算手続開始申立に関するお知らせ」で開示のとおり、現在清算手続き中です。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借
(株)アスペック	長野県長野市	50,000	土木事業	100.0	1	150,000千円	工事発注	-
丸善土木(株)	長野県松本市	60,000	土木事業	96.8	-	47,500千円	工事発注	土地・建 物の賃貸
菅平峰の原グ リーン開発(株)	長野県須坂市	80,000	その他の事 業	100.0	-	-	-	-
守谷不動産(株)	長野県長野市	10,000	不動産事業	100.0	1	-	-	-
機材サーピ ス(株)	長野県長野市	70,000	建築事業	100.0	-	-	建設資材 のリース	土地・建 物の賃貸

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 上記連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しています。

(2) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建築事業及び土木事業	366
不動産事業	4
その他の事業	3
全社(共通)	31
合計	404

(注) 1. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

2. 建築事業と土木事業の両事業に携わる従業員がおり、明確に分けることができないため両事業の従業員数を合わせて表示しています。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
319	41.9	17.2	6,097,127

セグメントの名称	従業員数(人)
建築事業及び土木事業	297
不動産事業	4
全社(共通)	18
合計	319

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでいます。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。
3. 建築事業と土木事業の両事業に携わる従業員があり、明確に分けることができないため両事業の従業員数を合わせて表示しています。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合が結成されていませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 社是、経営方針

<社 是> すべてのことに誠実に よりよい仕事をしよう

<経営方針>

1.基本方針

会社内外の環境の変化や問題に柔軟且つ迅速に対応し、全社一丸となって課題解決に当たるとともに、様々な手段を戦略的に進め企業益を追求する。

(1) 全社を網羅したコミュニケーションを活発に行い、互いに補い合い、オールモリヤとして仕事に臨む。

(2) 担当職務に全力で当たり、利益を上げ、各自の充実した豊かな生活につなげる。

2.重点実施事項

(1) 毎月12日の『守谷の安全の日』を有効運用し、墜落・転落災害ゼロを達成する。

(2) コンプライアンス遵守を徹底し、決められた事は必ず守る。

(3) 基本に戻った営業、全社連携した営業により受注を確保した上で、工事原価の圧縮及び経費の削減を行い、利益を追求する。

(4) 心身の健康の維持・増進のために、検査・治療・環境改善を進める。

(5) 教育訓練、自己研鑽、資格取得に注力し、個人の力量をアップし、顧客の要望に応えられる高品質の成果物を造り上げる。

(6) 仕事の省力化、効率化、ICT導入、ワークシェアリング等による働き方改革を推進し、結果として時間外労働の削減につなげる。

(2) 当社グループの経営環境について

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済が新型コロナウイルスの度重なる感染拡大により、前半期に大きく落ち込んだことを受け急激に不透明感が強まりましたが、期央から中国経済の回復等を受けて輸出が増加に転じ、製造業を中心に持ち直し傾向が強まるなど期末にかけてようやく回復途上の兆しが見え始めました。

当社グループが中核事業としている建設業界におきましては、政府投資は国土強靱化対策工事や自然災害からの復興需要を中心として前年度を上回ったものの、民間投資は内外経済の減速の影響から発注量が減少基調に転じ、価格競争が強まり、収益の漸減傾向が徐々に顕在化するなど厳しい事業環境下での経営を強いられつつあります。

このような経営環境の変化を受けて地方圏を事業基盤としている当社グループは、主力営業圏である長野県内での業績を確実に維持・確保することを柱に、首都圏・中京圏を核とする大都市圏での事業基盤の拡大、強化に努め、併せてリスク管理対策の継続的な精査、実行を徹底することが強く求められる状況になりました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは「営業利益率」を重要な経営指標と位置づけ、経営計画の基本方針となる「強靱な経営体質の確立」を目指して、「生き残る為の収益至上主義への変革」を実現するために、工事粗利益率の向上と固定費の削減に注力し、安定した利益を確保する体制を構築するとともに、資産及び資本効率を高め、企業価値の向上に注力してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の建設投資の動向見通しにつきましては、政府建設投資は国土強靱化政策の延長が決まったことなどを受けて微減程度に留まると予想されるものの、民間建設投資はアベノミクス政策下における景気拡大時の新規投資やオリンピック関連投資が一巡したこと、コロナ禍による景気動向の不透明さから新規投資の手控え傾向が続く虞があること等から伸び悩む可能性も強く、建設業界を取り巻く経営環境は依然楽観を許しません。

このような環境下、当社グループは、コンプライアンス遵守体制をより充実させると共に、「市況に左右されない収益力の確立・強化」方針を継続し、以下の施策を確実に実施して安定した事業収益を確保できる体制を実現させてまいります。

安全衛生対策の徹底による安全第一主義の定着
与信管理の徹底及び受注時目標粗利益の確保と厳格な工事収支管理の実行
首都圏・中京圏における受注・施工体制の一層の強化
不動産開発事業の慎重な見極めと回収業務の確実な実行
働き方改革の推進による快適な職場環境の維持、形成
社員に対する教育訓練の確実な実施
SDGs(Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標))の継続的な展開
こうした施策の実行により、確実に利益を確保する体制の整備を進めてまいります。

(5) コンプライアンスの徹底及び体制の整備

部署長間の情報共有、協議の活性化とコンプライアンスを踏まえた業務遂行の徹底
損失リスクの未然防止対策の強化と規程の整備
組織の整備及び監理室の充実による業務処理の強化
弁護士等の専門家との一層の連携強化
営業段階から工事(現業)部門が参加する協議体制の整備
取締役を含めた役職員に対する部署別(業務別)研修会の実施
内部通報制度の利用の活性化

こうした施策及び体制の整備により、コンプライアンスの強化・徹底を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めていますが、建設市場は受注価格競争が強まりつつあり、労務費、建設資材の一部が上昇基調に転じ、建設技術者・技能者の人員不足がますます深刻化するなど、取り巻く経営環境は引続き厳しい状況が続くものと予想されます。

さらに、2020年1月に発生した新型コロナウイルス感染症は、ワクチンの接種が始まったものの依然終息の見通しが立たず、さらに長期化すれば民間建設投資が急減速する可能性があります。

このような環境下、当社グループでは継続的な発展を遂げていくため、「受注戦略の見直し」と収益構造・人員構造・組織構造の再構築を図り、「経営資源の選択と集中による恒常的収益構造の確立」を目指し、企業力の強化に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、当社グループはお客様、従業員、関係先等の安全を第一に考え、従業員や各工事現場の作業従事者の感染予防対策、体調管理の徹底、テレワークやWEB会議の導入、出張制限や時差出勤等の勤務形態の見直し等を継続して実施しています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月21日)現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済の状況及び公共投資の状況について

当社グループの中核事業である建設事業は、営業活動を行っている地域の経済状況が悪化したり公共投資が減少した場合は受注面において影響を受けるため、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 工事受注方法について

民間工事における発注方法の多くは、工事業者に見積を依頼して、その中から発注先を決定する方法が採られています。また、公共工事においては、入札により工事業者を決定する方法が採られています。官・民いずれにおいても、受注するための主な決定要素は見積価格です。したがって、当社グループが他の参加者に比して価格優位性がない場合は受注できないこととなります。競争激化により受注価格が著しく低下したりすると、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資材及び労務の調達について

当社グループの中核事業である建設事業においては、多くの資材調達と外注労務費が必要となります。鋼材、セメント等の建設資材の価格高騰や建設作業員の労務費単価が上昇した場合は、見積価格が上昇し受注競争時の価格優位性を弱めるほか、工事中に発生した場合は、工期や原価に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 工事代金回収について

工事代金の回収リスクを回避するため、受注審査規程等を整備し、受注活動のなかで発注者の経営内容等の与信情報を収集して与信管理を行い、法務コンプライアンス室を中心として回収不能事故の未然防止対策を講じていますが、請負事業に特有な事情として、工事の受注から完成までに相当期間を要することから、引渡しまでの間に発注者側の経営状態が変化したり、金融環境や経済情勢等の急変から資金調達、事業遂行等に支障が生じたり、また発注者と個別要因によりトラブルが発生した場合に工事代金の回収に遅延や貸倒れが発生するリスクを常に有しています。このためリスクの顕在化により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 瑕疵責任について

当社グループが行う施工工事・サービス等には、瑕疵が生じるリスクがあります。

当社グループの中核事業である建設事業は、社会生活の基盤を造る事業であり、公共性・安全性が求められており、責任期間も長期にわたります。そのため、様々な規制・法令の適用があり、また、高い技術力の伴った施工能力を求められているので、瑕疵が生じた場合は直接的損害のみならず間接的損害の責任も問われる可能性があり、当社グループの事業、業績及び財務状況にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループの建設事業における取引については、「建設業法」「建築基準法」「宅地建物取引業法」「会社法」「金融商品取引法」等の法的規制があります。現時点の規制に従って業務を遂行していますが、将来において規制等の変更がなされた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループの中核事業である建設事業は、優秀な資格者と高度な技術による施工実績の良好な評価が、事業を継続拡大するためのベースとなっており、それゆえに優秀な人材を獲得し維持する必要があります。

当社グループの人事部門は、優秀な人材を確保するため注力していますが、当社グループが必要とする人材が計画どおり確保できなかった場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 安全管理について

工事は、市街地、地中、山間地等の多様な周辺環境の中で行われ、現場内では多数の作業員が多種の作業を同時に行うほか高所等での危険作業も多いため、工事部外者に対する加害事故や作業員の労働災害等が発生し易い危険性を有しています。このため大規模な事故や災害が発生した場合は、一時的に復旧費用、補償金等の負担が生じ、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有資産について

当社グループは、営業活動を行うにあたって、不動産等の資産を保有していますが、市場価格の変動等により時価が著しく下落した場合に減損損失が生じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害の発生・新型コロナウイルス感染症の長期化や再拡大その他疫病の蔓延について

大規模な自然災害の発生あるいは新型コロナウイルス感染症の長期化や再拡大その他疫病の蔓延などに伴い、経済状況の急激な悪化、サプライチェーンの寸断、行政機関からの要請などによる工事の中断や大幅な遅延、保有設備の損傷や就業者の減少といった事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、コンプライアンス遵守体制を更に徹底させると共に、業務処理の効率化を推進して生産性の向上を図りつつ、「市況に影響されない収益力の確立・強化」を目標に諸施策を実行し、事業収益を安定的に確保できる体制の構築に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,377百万円減少し、27,443百万円となりました。当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,962百万円減少し、16,777百万円となりました。当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ585百万円増加し、10,666百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は36,841百万円(前連結会計年度比6.8%減)となりました。損益面につきましては、営業利益891百万円(前連結会計年度比32.0%減)、経常利益は948百万円(前連結会計年度比29.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、652百万円(前連結会計年度比22.4%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(建築事業)

完成工事高は25,127百万円(前連結会計年度比15.2%減)となり、営業利益は1,170百万円(前連結会計年度比46.3%減)となりました。

(土木事業)

完成工事高は9,117百万円(前連結会計年度比3.7%増)となり、営業利益は856百万円(前連結会計年度比24.7%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業の売上高は2,490百万円(前連結会計年度比159.8%増)となり、営業利益は477百万円(前連結会計年度比808.2%増)となりました。

(その他の事業)

その他の事業(ゴルフ事業)は売上高が105百万円(前連結会計年度比23.7%減)、営業損失は28百万円(前連結会計年度は78百万円の営業損失)となりました。

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額を表示しています。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,830百万円増加し、当連結会計年度末は5,573百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は3,188百万円(前連結会計年度は4,328百万円の使用)となりました。これは主に販売用不動産が増加し、仕入れ債務が減少しましたが、売上債権、不動産事業支出金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は412百万円(前連結会計年度は365百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得と連結の範囲変更を伴う子会社株式の売却による支出です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は946百万円(前連結会計年度は1,450百万円の獲得)となりました。これは主に短期借入金、長期借入金の減少によるものです。

受注及び売上の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
建築事業(千円)	23,374,261	7.0%
土木事業(千円)	13,045,898	30.3%
不動産事業(千円)	3,568,575	674.1%
その他の事業(千円)	105,210	23.7%
合計(千円)	40,093,945	23.6%

b. 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
建築事業(千円)	25,127,824	15.2%
土木事業(千円)	9,117,681	3.7%
不動産事業(千円)	2,490,467	159.8%
その他の事業(千円)	105,210	23.7%
合計(千円)	36,841,183	6.8%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりです。

1) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、現金預金、販売用不動産は増加しましたが、受取手形・完成工事未収入金等、不動産事業支出金が減少したことなどを主因に、総資産は前連結会計年度比2,377百万円減少し、27,443百万円となりました。当連結会計年度末の負債につきましては、支払手形・工事未払金、短期借入金、未成工事受入金が減少したことなどを主因とし、負債合計は前連結会計年度比2,962百万円の減少となり、16,777百万円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度比585百万円増加し、10,666百万円となりました。

2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度において、売上高は、工事の進捗度は堅調に推移したものの、前期からの繰越工事が少なかったこと等により、前連結会計年度比6.8%減の36,841百万円となりました。

利益面では、建設技術者・技能者の逼迫に加え、価格競争が顕在化しつつあるなかで、受注前における施工体制の確認、原価管理の徹底及び経費の削減に努めた結果、営業利益891百万円(前連結会計年度比32.0%減)の計上となりました。

営業外収益(費用)の差引純額は57百万円の利益となり、経常利益は948百万円(前連結会計年度比29.7%減)となりました。

特別利益(損失)の差額純額は41百万円の損失となり、親会社株主に帰属する当期純利益は652百万円(前連結会計年度比22.4%減)となりました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、市場動向、資材及び労務の動向、工事に起因する事故・災害、新型コロナウイルス感染症の長期化や再拡大等があります。

市場動向については、国内景気の変動による影響を大きく受けるほか、当社グループが事業基盤としている地方圏においては、建設投資は新型コロナウイルス感染症の長期化等による経済活動の停滞等により総じて踊り場感が強く、これが下振れに転じれば再び激しい受注価格競争に転じる要因になると認識しています。こうした中、当社グループは、与信時・契約時・施工時リスクの徹底した管理及び厳格な工事収支管理を行うことにより、リスク回避を図りつつ市場競争力を高め、確実に利益を確保できるよう経営基盤の強化を図ってまいります。

資材及び労務の動向については、鋼材、セメント等の建設資材の価格高騰や建設作業員の労務費単価が上昇した場合、見積価格が上昇し受注競争時の価格優位性を弱めるほか、工事中に発生した場合は、工期や原価に影響し、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼすと認識しています。このため、工事受注後に資材、労務の早期発注を行うと共に、発注先との関係をより強化し情報を共有することによるリスクヘッジに取り組んでまいります。

工事に起因する事故・災害等については、工事現場内では多数の作業員が多種の作業を同時に行うほか高所等での危険作業も多いため、工事部外者に対する加害事故や作業員の労働災害等が発生し易い危険性を有しており、事故や災害が発生した場合は業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす原因になると認識しています。安全対策を確実に講じ、安全教育・危険予知活動等を通じて現場作業に携わる現場管理者、作業員の継続的な意識改革を図ることにより、経営に影響する事故・災害の事前抑制に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の長期化による影響については、介護事業等の福祉分野の建設投資に与える影響は軽微であるものの、他の産業分野においては総じて新規投資が延期、中止され、引き合い工事の減少から受注価格競

争が激化し、当社グループの受注活動に重大な影響を及ぼす可能性がある」と認識しています。なお、世界的に新型コロナウイルスワクチンの接種が順調に進み、訪日外国人旅行者の受入れが再開されれば経済活動も徐々に正常化し、建設需要も感染拡大前の状況に戻ると考えられますが、感染が再拡大したり長期化すれば民間建設投資は更に急減速する可能性があります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(建築事業)

工事の進捗度は堅調に推移したものの、前期からの繰越工事が少なかったこと等により、完成工事高は25,127百万円(前連結会計年度比15.2%減)となりました。

損益面につきましては、受注前における施工体制の確認、原価管理の徹底及び経費の削減に努めました結果、営業利益は1,170百万円(前連結会計年度比46.3%減)となりました。

セグメント資産は、完成工事未収入金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,657百万円減少し、8,097百万円となりました。

(土木事業)

前期からの繰越工事が豊富であったこと、当期の受注及び工事の進捗度が堅調に推移したこと等により、完成工事高は9,117百万円(前連結会計年度比3.7%増)となりました。

損益面につきましては、受注前における施工体制の確認、原価管理の徹底及び経費の削減に努めました結果、営業利益は856百万円(前連結会計年度比24.7%増)となりました。

セグメント資産は、完成工事未収入金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,251百万円減少し、3,821百万円となりました。

(不動産事業)

首都圏での開発案件の完成引渡しが堅調に推移したこと等により、不動産事業の売上高は2,490百万円(前連結会計年度比159.8%増)となりました。

損益面につきましては、売上高が増加したことにより、営業利益は477百万円(前連結会計年度比808.2%増)となりました。

セグメント資産は、販売用不動産が増加しましたが、不動産事業支出金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ805百万円減少し、3,776百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業(ゴルフ事業)につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛による入場者数の減少等により、売上高は105百万円(前連結会計年度比23.7%減)となりました。

損益面につきましては、売上高が減少したこと等により、営業損失は28百万円(前連結会計年度は78百万円の営業損失)となりました。

セグメント資産は、現金預金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ65百万円減少し、192百万円となりました。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上及び全てのステークホルダーの利益と合致するものとして「営業利益率」を重要な指標として位置づけています。当連結会計年度における「営業利益率」は2.4%でした。引続き「営業利益率」を高める事ができるよう、リスク管理の徹底と受注時目標粗利益率の確保及び厳格な工事収支管理等に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりです。

当社グループにおける資金需要は主に運転資金需要です。運転資金需要のうち主なものは、当社グループの建設業に関わる材料費、労務費、外注費及び現場経費等の工事費用並びに不動産事業に関わる土地、建物等の取得費用があります。また、各事業に共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費用があります。その他に社員寮、社宅等の整備の設備投資需要としまして、固定資産購入費用があります。

当社グループは現在、運転資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当し、不足が生じた場合は金融機関からの短期借入金で調達しています。金融機関には十分な借入枠を有しており、短期的に必要な運営資金の調達は可能な状況です。また長期借入金については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を勘案し、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しています。一方、資金調達コストの低減のため、売上債権の圧縮等にも取り組んでいます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、2020年7月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であったトヨタホームしなの株式会社の全株式を譲渡することを決議し、同日株式譲渡契約を締結、2020年7月31日に譲渡を完了しました。

なお、本株式譲渡にともないトヨタホームしなの株式会社は当社の連結対象子会社から除外しています。

1. 株式譲渡の理由

トヨタホームしなの株式会社は2003年12月25日に当社の完全子会社として設立され、設立以来、トヨタホーム株式会社と同社製のプレハブ住宅(トヨタホーム)の販売代理契約を締結し、住宅事業を営んでまいりました。しかしながら、トヨタホームしなの株式会社の今後の事業展開方針等につきトヨタホーム株式会社と協議を重ねた結果、トヨタホームしなの株式会社をトヨタウッドユーホーム株式会社(トヨタホーム株式会社の完全子会社です)の完全子会社にしたうえで事業を継続することが、トヨタホームしなの株式会社の事業基盤をより一層強化し、延いてはトヨタホーム住宅の拡販に繋がる最善策であり、同時に当社グループの経営資源の集中と効率化を図り、以ってグループの総合的企業価値の一層の向上に資すると判断し、今般、同社株式を譲渡しました。

2. 株式譲渡先の名称：トヨタウッドユーホーム株式会社

3. 株式譲渡の時期：2020年7月31日

4. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称：トヨタホームしなの株式会社

事業内容：鉄骨プレハブ住宅事業

取引内容：当社は当該子会社へ本社事務所、駐車場を貸付けし、当社の社有施設改修工事等を発注しています。

5. 譲渡する株式の数、譲渡価格、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数：1,600株

譲渡価格：譲渡価格は両社間の秘密保持契約により非開示といたします。

譲渡損益：子会社株式売却益として99千円を計上しています。

譲渡後の持分比率：0%

(2) 当社は、2020年11月26日に開催した取締役会にて(1)当社の連結子会社である菅平峰の原グリーン開発株式会社(以下、「グリーン開発株」といいます。)において会社分割(新設分割。以下、「本件会社分割」といいます。)を行い、そのゴルフ事業を新たに設立する新設会社(グリーン開発株の完全子会社・当社の完全孫会社)に承継させたくえで、(2)グリーン開発株において当該新設会社の全株式を株式会社ノザワールドへ譲渡するための株式譲渡契約を締結すること(以下、「本件株式譲渡」といいます。)、(3)グリーン開発株(分割会社)を解散し同社において特別清算手続(以下、「本件特別清算手続」といいます。)の開始を申し立てることをそれぞれ承認する決議を行いました。

なお、本件特別清算手続につきましては、下記5のとおり長野地方裁判所から手続の開始決定を受けました。

また、本件会社分割及び本件株式譲渡は、いずれも本件特別清算手続における所管裁判所の許可等を条件としますが、2021年1月21日に長野地方裁判所から本件会社分割の効力発生日を2021年4月1日、本件株式譲渡日を同月2日とする旨の許可を得てそれぞれ実施しました。

1. 本件会社分割及び本件株式譲渡の目的に関する要旨

(1)本件会社分割の目的

当社の連結子会社であるグリーン開発株が運営しているゴルフ場事業を譲渡するため、会社分割の方法で新たに設立する新設会社に当該事業に属する資産・債務・権利義務等(ただし、当該事業の継続に必要なものを除く)を承継するため行うものです。

(2)本件株式譲渡の目的

当社は、1973年3月3日出資してグリーン開発株を設立し、長野県菅平高原においてゴルフ場事業を行ってまいりましたが、ゴルフ人口の減少や高齢化、同業者間の競争激化等の事業環境の変化を受けて、当該事業は業績の改善、向上が見込めないまま当社グループのノンコア事業に止まってまいりました。このため当社は、当社グループの経営資源の選択と集中を進め経営の効率化を図ることが、当社グループの総合的企業価値の一層の向上に資すると判断し、当該ゴルフ事業を新設会社に承継させたくえで当該新設会社の全株式を譲渡することを承認決議したものです。

2. 本件会社分割に関する要旨

(1)本件会社分割の日程

グリーン開発株の取締役会における分割計画書の承認決議

2020年11月26日

グリーン開発株の株主総会における分割計画書の承認決議

2020年12月11日

分割期日

2021年4月1日

分割登記日

2021年4月1日

(2)本件会社分割の方式

当社の連結子会社であるグリーン開発株を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型新設分割です。

(3)新設会社の株式の割当等

新設会社は、本件分割に際して普通株式60株を発行し、その全てを分割会社であるグリーン開発株に割り当てます。これにより新設会社はグリーン開発株の完全子会社(当社の完全孫会社)になります。なお、分割会社は新株予約権、新株予約権付社債を発行していません。

(4)本件会社分割により増減する資本金等

本件新設分割に伴うグリーン開発株の資本金の額等に増減はありません。

(5)新設会社が承継する権利義務等

新設会社が分割会社であるグリーン開発株から承継する権利義務等は、2020年11月26日付の分割計画書に別段の定めがあるものを除き、分割効力発生日現在のゴルフ場事業に属する資産・債務・権利義務等とします。

(6)本件会社分割後の分割会社・新設会社の債務履行の見込み

本件会社分割の分割会社であるグリーン開発株の分割後の債務は、特別清算手続において清算する予定です。本件会社分割により、新設会社の負担すべき債務の履行に影響を及ぼすような事態は想定されず、債務の履行の見込みに問題はないと判断しています。

(7)本件会社分割後の当事者の概要(2021年4月1日現在)

項目区分	分割会社	新設会社
商号	菅平峰の原グリーン開発株式会社	株式会社菅平グリーンゴルフ
代表者	代表清算人 飯島申明	取締役 飯島申明
所在地	須坂市大字仁礼字峰の原3153番地124	須坂市大字仁礼字峰の原3153番地124
設立年月日	1973年3月3日	2021年4月1日
資本金	80,000千円	3,000千円
発行済み株式数	16万株	60株
主な事業内容	ありません(本件会社分割後に特別清算する予定です)	ゴルフ場事業
決算期日	3月31日	3月31日
従業員数	0名	0名
大株主及び所有割合	当社100%	分割会社100%

(8)分割会社(グリーン開発株)の直近3決算期間の業績概要(単位:千円)

項目区分	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高	201,806	149,012	137,951
営業利益	44,122	23,706	78,387
経常利益	2,192	21,586	72,026
当期純利益	227,454	1,371,234	72,274
総資産	29,990	319,375	261,500
純資産	1,565,454	194,219	266,494

3. 本件株式譲渡に関する要旨

(1)本件株式譲渡先の概要

(1)商号	株式会社ノザワールド	
(2)所在地	茨城県ひたちなか市馬渡西谷津3846番地	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 野澤敏伸	
(4)事業内容	国内のゴルフ場・ゴルフ練習場・ホテル・倉庫等の経営を柱に不動産賃貸事業などを運営。	
(5)設立年月日	1995年2月6日	
(6)資本金	10,000千円	
(7)年商	1,448,395千円(2019年12月期)	
(8)総資産	6,714,529千円(2019年12月期)	
(9)純資産	1,751,348千円(2019年12月期)	
(10)当社(上場会社)及びグリーン開発株との関係	資本関係	両社ともに当該事項はありません。
	人的関係	両社ともに当該事項はありません。
	取引関係	両社ともに当該事項はありません。

(2)本件株式譲渡における譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式数の状況

譲渡前のグリーン開発株の所有株式数:60株(所有割合:100%)

譲渡株式数:60株(全株式)

譲渡後のグリーン開発株の所有株式数:0株(所有割合:0%)

(3)本件株式譲渡に係る日程

グリーン開発㈱の取締役会における本件株式譲渡の承認決議

2020年11月26日

新設会社の株式譲渡日

2021年4月2日

(4)本件株式譲渡の価格

本件株式譲渡先との契約により非開示とします。

4. 本件会社分割、本件株式譲渡、本件特別清算手続の業績への影響見通し等に関する要旨

本件会社分割、本件株式譲渡、本件特別清算手続の当社グループの業績に与える影響については、(1)グリーン開発㈱の資本金は、当社において既に全額減損処理済みであること、(2)当社とその連結子会社2社がグリーン開発㈱に対して有する入会保証預託金返還債権1,353万6,000円は、各社において損失見込み額を全額引き当て済みであること、(3)当社とその連結子会社2社はグリーン開発㈱に対し上記の入会保証預託金以外の貸付金債権及び売掛金債権等の一切の債権を有していないことなどから、現時点においては軽微と判断しています。

5. 本件特別清算手続の開始決定

グリーン開発㈱は、2020年12月11日に臨時株主総会を開催し、解散を決議するとともに同日付で長野地方裁判所に対し本件特別清算手続の開始を申し立て、同月21日に同裁判所から本件手続の開始決定を受けました。現在、2022年3月期中の清算終了に向けて諸手続を進めています。

5【研究開発活動】

(建築事業及び土木事業)

石油等の化石燃料に依存しない低炭素社会に向け、再生可能エネルギーへの期待が市場で高まる状況にあって、地域のリーディングカンパニーとしての責務を自覚し、市場要求の負託に応えるなかで、技術研究室を中心に高度技術の確立を目指し日々研鑽を積んでいます。当連結会計年度における研究開発費は39百万円となっています。また、当連結会計年度の重点的な活動は以下のとおりです。

再生可能エネルギー地中熱の活用に関する研究

浅層地盤中において未利用となっている地中熱、および地下水熱を有効活用するため、2014年9月から、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)と5年間の共同研究を行い、2018年に基本技術を確立しました。なお、本研究技術は特許第5963790号「地下水循環型地中熱採熱システム及び地中熱利用冷暖房又は給湯システム」として、2016年7月8日に特許を取得し、また、登録第6194370号「地下水循環型地中採熱システム Heat-Gw-Power」として、2019年11月1日に商標登録をしています。

その後、更なる高性能化を目指しHeat-Gw-Powerカスケードタイプを開発・実装し、ボーリング孔内に熱交換器を挿入して地中から採熱する従来方式(ボアホール方式)と比して、イニシャルコストの大幅な低減を可能にしました。

2020年度においてHeat-Gw-Powerカスケードタイプは、環境省より環境技術実証(ETV)事業の実証済み技術としてETVロゴマークの交付を受け、その成果が環境省ウェブサイト等で公表されるとともに、ETV事業における性能評価結果に基づき、同年12月に省エネ大賞「製品・ビジネスモデル部門」を受賞しています。

地球環境の保全が喫緊の課題となるなか、SDGsに準拠した全世界的行動が求められ、長野県は2019年12月に「気候非常事態宣言-2050ゼロカーボンへの決意-」を発出し、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言しました。

このような状況にあって、建物のゼロエネルギー(ZEB)化を実現するための手段として有望な、地中熱・地下水熱利用冷暖房技術「Heat-Gw-Powerカスケードタイプ」の普及拡大を図り、建築物の省エネ化を強力に推進しています

i-Constructionによる生産性向上

ICTの利用で建設生産システム全体の生産性向上を目指し、当部署においてBIM/CIM、および3D測量、3D設計の内製化を推進しています

子会社においては、研究開発活動は特段行われていません。

(不動産事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行われていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建築事業)

当連結会計年度の設備投資額は1百万円でありました。

(土木事業)

当連結会計年度の設備投資額は105百万円でありました。

なお、当連結会計年度の報告セグメントに帰属しない設備投資額は306百万円でありました。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額で表示しています。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2021年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物・構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (長野県長野市)	建築事業 土木事業 不動産事業	719,103	73,614	1,058,510 (56,935)	-	1,851,227	191
松本支店 (長野県松本市)	建築事業 土木事業	114,706	1,530	223,696 (5,324)	-	339,934	34
東京支店 (東京都千代田 区)	建築事業 土木事業 不動産事業	311,360	3,287	522,502 (2,006)	-	837,149	54
名古屋支店 (愛知県名古屋市中 区)	建築事業 土木事業	196,529	7,781	116,685 (1,151)	-	320,997	40

(2)国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物・構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地		その他		合計
					面積(㎡)	金額			
(株)アスペック	本社 (長野県長野市)	土木事業	34,312	30,184	(4,386) 19,806	179,430	-	243,927	46
丸善土木(株)	本社 (長野県松本市)	土木事業	84,020	27,459	2,427	112,292	-	223,772	19
菅平峰の原グ リーン開発(株) (注)	本社 (長野県須坂市)	その他の事 業	-	3,948	(1,986,902)	-	-	3,948	4
機材サービス(株)	本社 (長野県長野市)	建築事業	74	3,162	-	-	-	3,237	15

(注)土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。

賃借料は50,277千円であり、土地の面積については()内に外書きで示しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末においては、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,260,000	2,260,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,260,000	2,260,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	9,040,000	2,260,000	-	1,712,500	-	1,341,130

(注) 株式併合(5:1)によるものです。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	14	87	14	1	665	787	-
所有株式数(単元)	-	1,436	333	5,514	331	3	14,968	22,585	1,500
所有株式数の割合 (%)	-	6.36	1.47	24.41	1.47	0.01	66.27	100.00	-

(注) 1. 自己株式71,089株は「個人その他」に710単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載していま
す。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
守谷商会従業員持株会	長野市南千歳町878番地	239,931	10.96
一般財団法人守谷奨学財団	長野市南千歳一丁目3番12号	192,200	8.78
守谷商会取引先持株会	長野市南千歳町878番地	156,800	7.16
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野市中御所岡田178番地8号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	108,700	4.97
山根 敏郎	長野市	80,000	3.65
守谷 晶子	長野市	77,120	3.52
内藤 征吾	東京都中央区	65,500	2.99
守谷 堯夫	長野市	62,000	2.83
守谷 ソノ	長野市	50,400	2.30
八十二キャピタル株式会社	長野市南長野南石堂町1282番地11号	47,114	2.15
計	-	1,079,765	49.33

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が71,089株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 71,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,187,500	21,875	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	2,260,000	-	-
総株主の議決権	-	21,875	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株及び10個含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社守谷商会	長野市南千歳町878番地	71,000	-	71,000	3.14
計	-	71,000	-	71,000	3.14

(注) 当事業年度末日現在の保有自己株式数は71,089株です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	6,631	13,295,155	-	-
保有自己株式数	71,089	-	71,089	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要施策の一つと位置づけており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上により企業価値を高めることに努めています。配当につきましては、財務状況、業績等を総合的に勘案し、適正かつ安定的な利益配分を行っていく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の配当につきましては、連結ベースで親会社株主に帰属する当期純利益が652百万円の結果となったことから、当事業年度は1株当たり65円の配当を実施することを決定いたしました。

また、内部留保金につきましては、業界における競争激化に対処し、財務の安全性を高め、信用力・支払能力の強化による受注及び仕入の優位性を確保するとともに、コスト競争力を高めるための設備投資等の資金需要、新規事業に向けた投資等に備えるものであり、将来的には収益の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えています。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款第54条に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月18日 定時株主総会決議	142	65.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

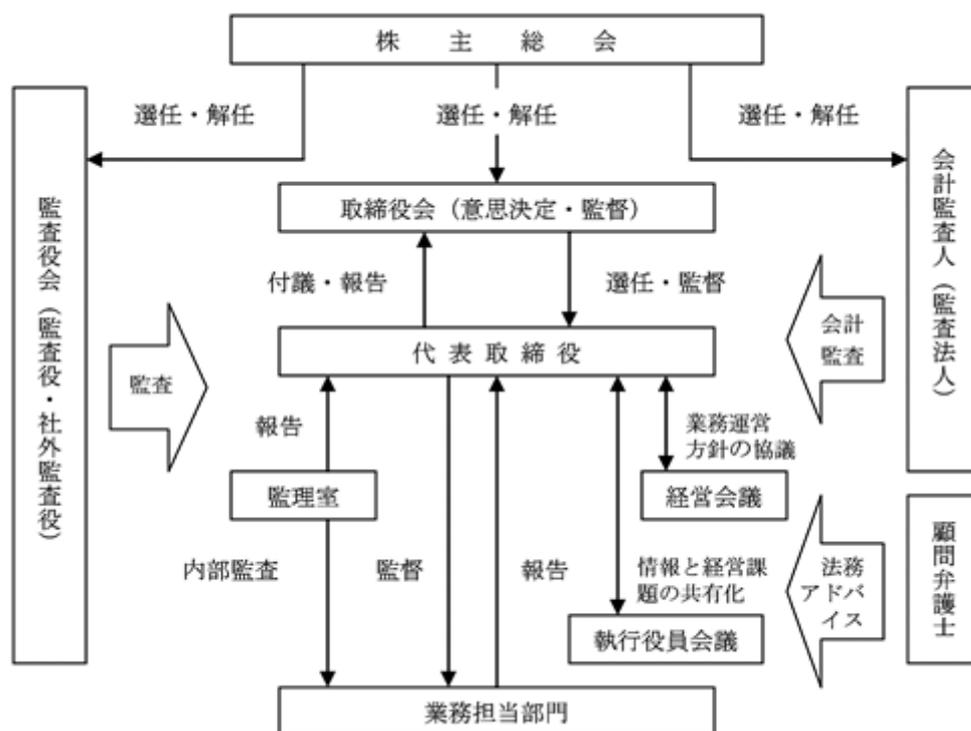
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の公正性、透明性を確保するため業務遂行に対するチェック機能の充実を図ることにあります。

株主、職員、顧客等のステークホルダーのいずれからも今以上に「信頼される企業」となることを目指し、スピード感のある経営を心がけるとともに、経営監視機能として監査役の監査の独立性を高め牽制機能の充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関・内部統制の関係



a. 取締役会

迅速かつ正確な意思決定による経営を遂行するため会社業務に精通した取締役により取締役会を年10回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定しており、実態に即したスピード感のある経営を心がけています。

b. 経営会議

業務執行取締役による経営会議を毎月1回以上開催し、経営業務全般に関する重要事項の審議、協議を行っています。

c. 執行役員会議

業務執行取締役と執行役員からなる執行役員会議を毎月1回開催し、その時々々の経営課題や各部署が抱える問題点等について、多方面の情報を共有しつつ協議し業務を執行しています。

d. 監査役会

現在当社は、社外取締役1名（独立役員）、社外監査役2名を選任しています。社外取締役については、取締役会の活性化と経営監督機能の強化を期待するものです。監査役については、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を監査監督する役割を担う取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。

当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要と考えており、利害関係のない社外取締役、社外監査役が取締役会に出席して意見を述べ論議に加わることにより、外部からの経営監視機能が十分に発揮されると認識し現状の体制としています。また、社長直属の監理室が内部監査を実施し、監査役による監査及び会計監査人による会計監査と連携することにより内部統制システムの充実を図っています。

機関ごとの構成員は次のとおりです（ は議長を表す。）

（2021年3月31日現在）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	執行役員会議	監査役会
代表取締役会長	伊藤 隆三				
代表取締役社長 執行役員社長	吉澤浩一郎				
取締役 専務執行役員	町田 範男				
取締役 専務執行役員	吉澤 正博				
取締役 常務執行役員	渡辺 正樹				
取締役 常務執行役員	山崎 潤一				
取締役 常務執行役員	新井 健一				
取締役 常務執行役員	伊藤由郁紀				
社外取締役	小出 貞之				
常勤監査役	町田 充徳				
社外監査役	鍋澤 裕				
社外監査役	小林 泰				
執行役員	落合伸一郎				
執行役員	中村 一郎				
執行役員	飯島 申明				
執行役員	宮下 秀樹				
執行役員	山崎 光夫				
執行役員	小林 康俊				
執行役員	荻原 雅彦				

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

・コンプライアンス体制の整備状況

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすためコンプライアンス・ポリシーを定め、それをグループ全職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンスマニュアルの作成、弁護士等の専門家を交えた研修の実施、「コンプライアンス遵守誓約書」の継続的徴収、内部通報制度の充実等の諸施策の実施により体制を確保してまいります。

・情報管理体制の整備状況

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他の業務の執行状況を示す主要な文書は保存するものとし、別途定める社内規程に従い管理されています。

・職務の執行が効率的に行われるための体制の整備状況

年度ごとの経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、業績への責任が明確化される組織体制を構築し、役職員ごとの業務目標を明確にしています。

また、職務権限規程、稟議規程を定め意思決定プロセスを明確にすることにより意思決定の迅速化を図るとともに、重要事項については経営会議・取締役会等において慎重な意思決定を行っています。

・反社会的勢力排除のための体制の整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは取引や利益供与等の一切の関係を遮断することを基本方針としています。反社会的勢力に対する基本方針・対応方法は「コンプライアンスマニュアル」に記載するとともに、社内研修等を通じて周知・徹底を図っています。また、取引業者と締結する工事下請負基本契約書、注文書・注文請書に条文化し当該団体等との取引を排除するとともに、万一、反社会的勢力との間に問題等が発生した場合には、法律の専門家や警察等と連携を図り、毅然とした対応をいたします。

b. リスク管理体制の整備の状況

発注案件（施工）、請負契約の特殊条件及び工事の施工から発生する損失リスク、売掛債権、投資等のリスクに対応するため「発注案件（施工）・請負契約・施工リスク対策規程」、「受注審査規程」等を整備し、リスク防止対策の基本事項を定めるとともに、関係部署が適時・的確に顧問弁護士等から助言・指導を受けられる体制を強化すること、リスク管理部門の法務コンプライアンス室が社長室、管理部、経理部と連携して関係部署をサポートすることによりリスクを未然に防止し、事故発生時においても影響を最低限に止める体制を構築しています。

安全活動、品質活動、環境活動は品質技術本部内の安全環境管理室、品質管理部が中心となり未然防止の見地から日々の活動を強化しています。

内部管理体制の強化につきましては、業務全般に亘る牽制組織の整備、規程類の整備を図っています。当社は、「組織管理規程」、「業務管理規程」を始めとした各種規程類により職務分掌、職務権限、決裁事項、決裁権限の範囲を明らかにし、責任体制を明確にしています。

全社的な統括部門の社長室、法務コンプライアンス室、管理部及び経理部が内部規程に基づき社内業務全般の管理・統制を行い、現業部門（各事業本部・本店・支店）及びグループ会社に対して内部統制が適切かつ合理的に機能するよう運営しています。業務遂行におけるこれらの規程等の遵守状況は、業務・会計監査を分掌する監理室により確認されています。

また、事故、災害等が発生した場合に備えて「災害時の事業継続計画」を策定し、国土交通省関東地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力」の認定を受け、これらが発生した場合は緊急連絡体制図に基づき初動対応を機敏・的確に行うとともに、必要に応じて危機対策本部等を設置して事業継続及び災害復旧に対応する体制が構築されています。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社運営規程」を定め子会社に対して適切な経営管理を行う指導・監督体制を整備しています。具体的には、社長室を子会社を統括する部署とし、子会社の取締役の職務執行及び子会社の業務執行状況を監視・監督するとともに、月次の経営状況等を当社の取締役会、経営会議に報告しています。加えて、当社監理室により定期的に内部監査を実施し子会社にフィードバックするとともに、当社代表取締役に適宜報告し、必要に応じて取締役会で審議しています。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、監査役及び会計監査人との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社役員（取締役及び監査役）、執行役員、管理職従業員（重要な使用人）、社外派遣役員、退任役員であり、保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を追うことまたは当該責任の追求に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しています。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしています。

次回更新時には同内容での更新を予定しています

f. 取締役の定数

当社の取締役数は15名以内とする旨を定款に定めています。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めています。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、自己株式の取得について、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の定めにより取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。
- ・当社は、会社法第427条第1項の規定により取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とし、その契約内容は取締役会の決議により決定しています。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。
- ・当社は、会社法第427条第1項の規定により監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とし、その契約内容は取締役会の決議により決定しています。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株主質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

i. 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	伊藤 隆三	1948年11月4日生	1972年4月 当社入社 1990年4月 当社関連事業部長 1991年4月 当社企画部長 1995年7月 当社東京支店営業部長 1996年10月 当社営業本部営業部長(東京駐在) 1998年8月 当社営業本部東京本部長 1999年10月 当社東京支店副支店長 2000年6月 当社取締役東京支店長 2003年7月 当社常務取締役東京支店長 2006年6月 当社代表取締役社長 2009年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 2018年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	357
代表取締役社長 執行役員社長	吉澤 浩一郎	1954年7月4日生	1979年4月 当社入社 2007年4月 当社建築事業本部副本部長 2007年6月 当社取締役建築事業本部長兼建築・土木事業本部購買統括部長 2008年4月 当社取締役東京支店副支店長兼営業部長 2009年6月 当社執行役員東京支店副支店長兼営業部長 2011年4月 当社執行役員建築事業本部長 2012年4月 当社執行役員建築事業本部長兼建築・土木事業本部購買統括部長 2013年3月 当社執行役員名古屋支店長 2013年6月 当社取締役常務執行役員名古屋支店長 2015年4月 当社取締役常務執行役員建築担当兼建築事業本部長 2015年6月 当社取締役専務執行役員建築担当兼建築事業本部長 2017年6月 当社取締役副社長執行役員副社長建築担当兼建築事業本部長 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員社長(現任)	(注)5	155
取締役 専務執行役員 開発事業本部長	町田 範男	1948年8月14日生	1970年8月 株式会社八十二銀行入行 2001年2月 株式会社八十二銀行松代支店長 2004年4月 当社入社 2004年4月 当社管理本部副本部長 2004年6月 当社取締役管理本部副本部長 2007年10月 当社取締役建築事業本部副本部長 2008年5月 当社取締役管理本部長 2008年10月 当社常務取締役管理本部長 2009年1月 当社常務取締役管理本部長兼社長室担当 2009年6月 当社取締役専務執行役員社長室担当兼営業本部長 2012年9月 守谷不動産株式会社代表取締役社長(現任) 2013年6月 当社取締役専務執行役員社長室担当兼開発事業本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員開発事業本部長(現任)	(注)5	166

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 東京支店長	吉澤 正博	1962年5月22日生	1985年4月 当社入社 2009年5月 当社松本支店営業部長 2011年11月 当社松本支店副支店長兼営業部長 2012年5月 丸善土木株式会社取締役 2012年6月 当社執行役員松本支店副支店長兼 営業部長 2013年6月 当社取締役専務執行役員建築担当 兼建築事業本部長 2015年4月 当社取締役専務執行役員東京支店 長(現任)	(注)5	79
取締役 常務執行役員 管理部担当兼 経理部担当兼 法務コンプライアンス室担当	渡辺 正樹	1949年6月5日生	1972年4月 当社入社 2000年4月 当社社長室部長(経営企画担当) 2003年7月 当社営業本部副本部長兼開発部長 2004年4月 当社管理本部副本部長 2005年4月 当社管理本部長 2005年6月 トヨタホームしなの株式会社取締役 役 2005年6月 当社取締役管理本部長 2007年6月 当社常務取締役管理本部長 2008年4月 当社常務取締役管理本部長兼法務 コンプライアンス室長 2008年5月 当社常務取締役法務コンプライ アンス室長 2009年6月 当社取締役常務執行役員法務コン プライアンス室長 2011年4月 当社取締役常務執行役員管理担当 兼法務コンプライアンス室長 2015年10月 当社取締役常務執行役員管理部担 当兼法務コンプライアンス室長 2017年4月 当社取締役常務執行役員管理部担 当兼法務コンプライアンス室担当 2019年6月 当社取締役常務執行役員管理部担 当兼経理部担当兼法務コンプライ アンス室担当(現任)	(注)5	88
取締役 常務執行役員 品質技術本部長	山崎 潤一	1950年12月11日生	1991年11月 守谷道路株式会社(現 株式会社ア スペック)代表取締役社長 2007年4月 同社代表取締役会長(現任) 2007年4月 当社入社 2007年4月 当社土木事業本部長 2007年6月 当社常務取締役土木事業本部長 2008年6月 機材サービス株式会社取締役 2009年6月 当社取締役常務執行役員土木事業 本部長 2011年4月 当社取締役常務執行役員土木担当 兼土木事業本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員土木担当 兼品質技術本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員品質技術 本部長(現任)	(注)5	209

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 全社営業担当兼 建築事業本部担当	新井 健一	1954年4月1日生	1977年4月 当社入社 2001年4月 当社営業本部建築営業部長 2009年5月 当社建築事業本部副本部長兼営業部長 2009年6月 当社執行役員建築事業本部副本部長兼営業部長 2013年4月 当社執行役員建築事業本部長兼建築・土木事業本部購買統括部長 2013年6月 機材サービス株式会社取締役 2013年6月 当社執行役員長野建築本店長 2014年6月 当社取締役常務執行役員長野建築本店長 2019年4月 当社取締役常務執行役員長野建築本店担当兼全社営業担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員全社営業担当兼建築事業本部担当(現任)	(注)5	124
取締役 常務執行役員 名古屋支店長	伊藤 由郁紀	1962年4月13日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 当社建築事業本部工事部次長 2009年5月 当社建築事業本部工事部長 2011年4月 当社名古屋支店建築部長 2015年5月 当社名古屋支店副支店長兼建築部長 2016年4月 当社名古屋支店副支店長 2016年10月 当社執行役員名古屋支店長 2020年6月 当社取締役常務執行役員名古屋支店長(現任)	(注)5	46
取締役	小出 貞之	1947年6月18日生	1970年4月 株式会社八十二銀行入行 2000年6月 同行執行役員企画部長 2002年6月 同行常務執行役員諏訪支店長 2004年6月 同行常務取締役 2007年6月 同行代表取締役副頭取 2011年4月 長野経済研究所理事長 2013年6月 株式会社電算社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年2月 長野カントリー株式会社社外監査役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	町田 充徳	1952年5月30日生	1975年4月 当社入社 1998年8月 当社松本支店総務部長 2003年7月 当社管理本部経理部長 2006年4月 当社管理本部管理経理部長 2008年5月 当社管理本部副本部長兼管理経理部長 2009年6月 当社執行役員管理本部長 2012年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2015年10月 当社取締役常務執行役員経理部担当 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	114
監査役	鶴澤 裕	1975年1月28日生	2007年12月 税理士登録 2008年10月 東京中央税理士法人取締役 2011年10月 鶴沢会計事務所東京事務所所長 2013年9月 株式会社高見澤社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2015年10月 税理士法人TOKIZAWA&PARTNERS代表社員(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	小林 泰	1967年3月9日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 宮澤法律事務所入所 2014年4月 倉崎・小林法律事務所(現任) 2016年6月 やまびこ債権回収株式会社取締役 (現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					

- (注) 1. 取締役小出貞之は社外取締役です。
2. 監査役鶴澤裕及び監査役小林泰は社外監査役です。
3. 当社は、法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しています。補欠取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
小川 直樹	1956年12月22日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1988年8月 公認会計士登録 1994年7月 税理士登録 1994年11月 小川直樹会計事務所(現 小川直樹 公認会計士事務所)開設 同事務 所所長(現任) 2011年6月 株式会社マルイチ産商社外監査役 2013年2月 日置電機株式会社社外監査役(現 任) 2016年6月 株式会社マルイチ産商社外取締役 (監査等委員)(現任) 2017年8月 税理士法人あおぞらしなの代表社 員(現任)	-

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
小林 俊文	1974年3月19日生	1997年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 2000年4月 公認会計士登録 2012年6月 公認会計士小林俊文事務所所長 (現任) 2015年1月 さとう税理士事務所入所(現任)	-

5. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は以下のとおりです。
印は取締役兼務者です。

役名	氏名	役職
執行役員社長	吉澤 浩一郎	
専務執行役員	町田 範男	開発事業本部長
専務執行役員	吉澤 正博	東京支店長
常務執行役員	渡辺 正樹	管理部担当兼経理部担当兼法務コンプライアンス室担当
常務執行役員	山崎 潤一	品質技術本部長
常務執行役員	新井 健一	全社営業担当兼建築事業本部担当
常務執行役員	伊藤 由郁紀	名古屋支店長
執行役員	落合 伸一郎	土木事業本部長
執行役員	中村 一郎	松本支店長
執行役員	飯島 伸明	社長室長
執行役員	山崎 光夫	長野建築本店長
執行役員	小林 康俊	建築事業本部長
執行役員	荻原 雅彦	土木事業本部副本部長・東京事業部長

社外役員の状況

当社は、社外取締役1名（独立役員）、社外監査役2名を選任しています。

社外取締役小出貞之氏は、長年に亘り株式会社八十二銀行の経営に携われ、そこから得られた豊富な経営経験と幅広い見識等を活かして、当社の経営の透明性、客観性及びコーポレート・ガバナンスの向上等について尽力していただける人材として選任いたしました。

社外監査役鶴澤裕氏は長年に亘る税理士業務を通して培われた豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただける人材として選任いたしました。

社外監査役小林泰氏は、長年に亘る弁護士としての活動を通して培われた高度な専門的知識と豊富な経験を当社の監査体制に反映していただける人材として選任いたしました。

当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できることを前提に判断しています。当社と3氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係等の利害関係はなく、更に当社の経営陣から著しいコントロールを受ける者ではなく、また同じく経営陣に対して著しくコントロールを及ぼしうる者でもなく、客観的かつ適正な監督、監査が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門の監理室、内部統制統括部門の管理部、経理部及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツの間では、監査計画、監査報告書等の提出に合わせて開く定例会合のほか、必要に応じて非定例会合も開催しており、情報の共有に努め、相互の連携を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しています。常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されています。常勤監査役が中心となり取締役会、経営会議に出席するほか、各種委員会、会議にも積極的に参加し、その内容について監査役会に反映させることにより取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっています。

常勤監査役 町田充徳氏は、当社の経理部に延べ18年在籍し、2012年6月から2019年6月までは経理担当の取締役として決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しています。社外監査役 鴫澤裕氏は、長年にわたる税理士業務を通して培われた豊富な知識と経験を有しています。社外監査役 小林泰氏は、長年にわたる弁護士としての活動を通して培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
町田 充徳	13回	13回
鴫澤 裕	13回	13回
小林 泰	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、取締役の職務の執行等に関する監査、内部統制システムの整備・運用状況及びグループ全体のコンプライアンス遵守体制の確認、四半期毎の決算短信・報告書及び事業報告・計算書類・連結計算書類・有価証券報告書等の会計書類の妥当性の監査です。

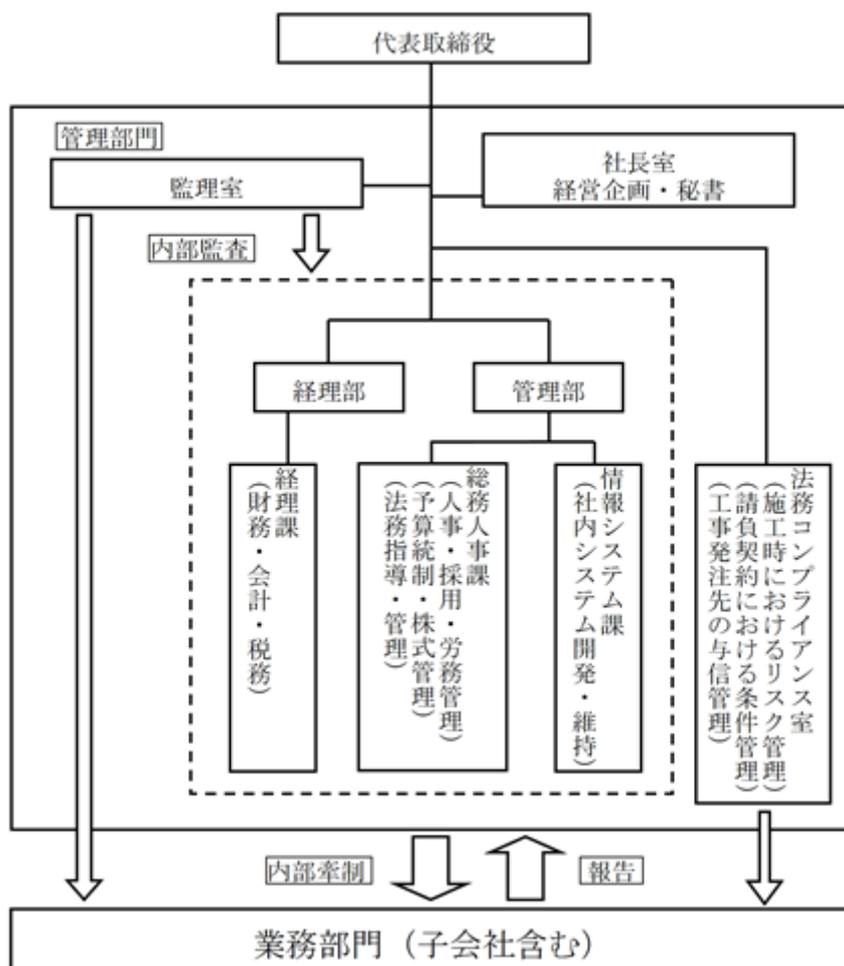
また、常勤監査役の活動として、取締役会や経営会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧、取締役や執行役員及び子会社社長等の報告・意見交換、内部監査部門である監理室や内部統制統括部門である管理部・経理部、子会社監査役及び会計監査人との連携等により社内の情報収集を積極的におこない、他の非常勤監査役と共有するよう努めています。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の組織として監理室を設置し内部監査を実施しています。室員の内2名は、工事現場の業務全般に精通している技術職員を配置しており、計画的で実効性のある内部監査体制を整備するとともに、監査役3名による監査及び会計監査人による会計監査と連携することにより内部監査体制の整備を図っています。また、品質に関する「ISO9001」、環境に関する「ISO14001」、労働安全衛生に関する「ISO45001」の認証取得による社外機関の定期監査に加え、内部品質監査、内部環境監査も定期的を実施しています。

内部監査部門である監理室と監査役とは、情報の共有に努めるとともに、内部統制統括部門である管理部、経理部及び会計監査人とも連携を高め、双方の監査が効率的且つ実効性が上がるよう努めています。

管理部門の配置状況及び業務部門への牽制機能の関係図



会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
1991年以降
- c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 陸田雅彦	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 下条修司	有限責任監査法人トーマツ

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	3名
その他	4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従って品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後の最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	1	28	1
連結子会社	-	-	-	-
計	31	1	28	1

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た後に決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が策定した監査計画の内容、監査の遂行状況並びに報酬見積りの相当性等について検討した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、安定的企業経営に資するため、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役会長および業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、基本報酬および業績連動報酬等を支払うこととする

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、その内容は役位に応じた報酬に役割責任、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮して、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を役員賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、年度計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、その付与のための報酬額等については、取締役の報酬限度額の範囲内かつ年額300百万円以内とし、毎年一定の時期に付与する。株数の算定方法、報酬等を与える時期、条件の決定については譲渡制限付株式報酬規程の定めによる

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会長および業務執行取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 12 : 1 : 1 とする（業績指標を100%以上達成した場合）。（注：業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式である。）

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、株主総会で決議された報酬等総額（役員賞与を含む。）の限度額以内で、報酬総額（賞与総額を含む）を決議するものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該決議の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

業績連動報酬にかかる業績指標は、経常利益の年度目標値が各事業年度の業績の達成度の判定に最も適していることから、これを基本指標として選定し、目標値に対する達成度合い等に応じて支給額を算出しています。なお、当期の実績は目標値720百万円に対し、802百万円となりました。

非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式です。当事業年度における交付状況は、「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載しています。

取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第37期定時株主総会において、年額300百万円と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役は1名）です。

また、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額等については、2018年6月22日開催の第64期定時株主総会において、上記の報酬枠の範囲内かつ年額300百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、8名です。

監査役の報酬限度額は1994年6月24日開催の第40期定時株主総会において、年額300百万円と決議されています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

取締役会は、代表取締役社長吉澤浩一郎に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案

しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外取締役等の意見を聴取した上で決定するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金 銭報酬等	
取締役(社外取締 役を除く)	175,495	155,850	19,645	12,995	8
監査役(社外監査 役を除く)	10,000	9,600	400	-	1
社外役員	10,625	10,200	425	-	3

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内容は、当社の譲渡制限付株式です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、投資株式以外を政策保有株式と区分します。

政策保有株式については、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象とし、取引経緯、取引額、将来的なビジネスの可能性、保有に伴う便益やリスクと資本コストとの見合い等を勘案したうえで保有意義を検証し、保有の継続について判断します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有せず、現在保有している場合には残高を削減する事を基本方針としています。

なお、政策保有株式については、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象としています。

当該取引先との取引の状況変化及び配当金収益や株価上昇によるリターンも勘案しつつ適宜保有に関する経済合理性の検証を行い、必要に応じて取締役会において具体的な措置を決議しています。

また、政策保有株式として保有する上場株式の議決権行使にあたり、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値の向上の観点等を踏まえ、総合的に賛否を判断しています。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	26	101,514
非上場株式以外の株式	9	437,919

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3,600	地域経済発展への寄与及び企業価値の向上に資すると判断する株式の新規取得
非上場株式以外の株式	1	1,626	取引先持株会における買付け

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マルイチ産商	131,606	130,143	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	138,581	116,087		
第一建設工業(株)	63,000	63,000	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	122,157	107,289		
(株)八十二銀行	239,789	239,789	(保有目的)金融取引等の業務のより円 滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	96,634	93,757		
(株)高見澤	17,200	17,200	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	42,415	25,370		
キッセイ薬品工業(株)	9,742	9,742	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	23,867	27,092		
エムケー精工(株)	19,600	19,600	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	10,270	5,409		
サンリン(株)	3,000	3,000	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	2,178	2,073		
タカノ(株)	2,200	2,200	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,344	1,669		
(株)ながの東急百貨店	278	278	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	無
	469	344		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため保有の合理性を検証した方法を記載いたします。

取締役会及び監査役会により保有先との取引状況、配当金収益、株価上昇によるリターン等を勘案し、保有の合理性を検証いたしました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	5,181	3	4,560

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	212	-	1,398

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいます。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,343,178	7,111,912
受取手形・完成工事未収入金等	13,224,673	10,011,987
販売用不動産	3 46,278	3 1,804,521
未成工事支出金	1 259,459	1 452,586
不動産事業支出金	3,208,635	687,253
その他	1,384,516	603,297
貸倒引当金	34,778	643
流動資産合計	23,431,964	20,670,914
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3 3,701,498	3 3,920,702
機械、運搬具及び工具器具備品	692,911	735,549
土地	3 2,213,117	3 2,213,117
建設仮勘定	79,923	-
減価償却累計額	3,021,912	3,045,386
有形固定資産合計	3,665,539	3,823,982
無形固定資産		
のれん	66,733	51,333
その他	79,518	71,842
無形固定資産合計	146,251	123,176
投資その他の資産		
投資有価証券	2 676,318	2 774,488
長期貸付金	1,467	1,230
繰延税金資産	373,859	575,773
投資不動産	3 1,293,691	3 1,242,702
その他	265,490	260,724
貸倒引当金	33,600	29,100
投資その他の資産合計	2,577,228	2,825,818
固定資産合計	6,389,019	6,772,977
資産合計	29,820,984	27,443,892

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	11,406,661	9,817,758
短期借入金	2,960,000	3 2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	3 240,000	-
未払法人税等	247,966	317,833
未成工事受入金	1,799,087	1,030,684
不動産事業受入金	-	41,529
賞与引当金	112,662	147,516
完成工事補償引当金	88,816	68,785
その他	1,506,651	1,647,247
流動負債合計	18,361,845	15,471,354
固定負債		
退職給付に係る負債	874,118	837,316
入会保証預り金	434,405	413,761
繰延税金負債	860	-
その他	69,045	55,450
固定負債合計	1,378,429	1,306,528
負債合計	19,740,275	16,777,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,712,500	1,712,500
資本剰余金	1,355,691	1,362,335
利益剰余金	7,023,114	7,524,326
自己株式	77,957	71,306
株主資本合計	10,013,349	10,527,855
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87,215	152,889
退職給付に係る調整累計額	19,855	14,735
その他の包括利益累計額合計	67,359	138,153
純資産合計	10,080,709	10,666,009
負債純資産合計	29,820,984	27,443,892

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	38,435,398	34,245,506
兼業事業売上高	1,096,438	2,595,677
売上高合計	39,531,837	36,841,183
売上原価		
完成工事原価	34,822,155	31,486,823
兼業事業売上原価	1,939,244	1,201,017
売上原価合計	35,761,400	33,501,841
売上総利益		
完成工事総利益	3,613,242	2,758,682
兼業事業総利益	157,194	580,659
売上総利益合計	3,770,437	3,339,342
販売費及び一般管理費	2,324,458,747	2,324,447,422
営業利益	1,311,689	891,919
営業外収益		
受取利息	346	244
受取賃貸料	29,496	30,269
受取配当金	11,287	12,768
受取保険金	-	21,426
その他	4,606,623	4,475,515
営業外収益合計	101,753	112,224
営業外費用		
支払利息	29,249	38,784
固定資産売却損	2,834	2,022
入会保証預り金関連損	24,500	-
固定資産除却損	-	8,885
その他	6,521	5,512
営業外費用合計	63,106	55,205
経常利益	1,350,336	948,939
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	22,670
特別利益合計	-	22,670
特別損失		
水道事業移管負担金	-	44,832
固定資産除却損	-	19,149
投資有価証券評価損	67,254	-
特別損失合計	67,254	63,982
税金等調整前当期純利益	1,283,082	907,626
法人税、住民税及び事業税	415,575	487,531
法人税等調整額	26,315	232,517
法人税等合計	441,890	255,014
当期純利益	841,191	652,612
親会社株主に帰属する当期純利益	841,191	652,612

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	841,191	652,612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,387	65,673
退職給付に係る調整額	9,092	5,119
その他の包括利益合計	2,705	70,793
包括利益	838,486	723,406
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	838,486	723,406
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,712,500	1,350,011	6,323,659	84,372	9,301,799
当期変動額					
剰余金の配当			141,736		141,736
親会社株主に帰属する当期純利益			841,191		841,191
自己株式の処分		5,679		6,415	12,094
連結子会社株式の売却による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,679	699,455	6,415	711,550
当期末残高	1,712,500	1,355,691	7,023,114	77,957	10,013,349

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	80,827	10,762	70,065	9,371,864
当期変動額				
剰余金の配当				141,736
親会社株主に帰属する当期純利益				841,191
自己株式の処分				12,094
連結子会社株式の売却による持分の増減				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,387	9,092	2,705	2,705
当期変動額合計	6,387	9,092	2,705	708,844
当期末残高	87,215	19,855	67,359	10,080,709

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,712,500	1,355,691	7,023,114	77,957	10,013,349
当期変動額					
剰余金の配当			142,076		142,076
親会社株主に帰属する当期純利益			652,612		652,612
自己株式の処分		6,644		6,650	13,295
連結子会社株式の売却による持分の増減			9,325		9,325
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,644	501,211	6,650	514,506
当期末残高	1,712,500	1,362,335	7,524,326	71,306	10,527,855

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	87,215	19,855	67,359	10,080,709
当期変動額				
剰余金の配当				142,076
親会社株主に帰属する当期純利益				652,612
自己株式の処分				13,295
連結子会社株式の売却による持分の増減				9,325
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,673	5,119	70,793	70,793
当期変動額合計	65,673	5,119	70,793	585,300
当期末残高	152,889	14,735	138,153	10,666,009

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,283,082	907,626
減価償却費	158,492	177,492
のれん償却額	10,266	15,400
貸倒引当金の増減額(は減少)	32,801	38,634
賞与引当金の増減額(は減少)	32,808	34,854
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	2,828	18,675
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73,113	36,801
受取利息及び受取配当金	11,633	13,012
支払利息	29,249	38,784
固定資産除却損	-	30,057
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,313
投資有価証券評価損益(は益)	67,254	150
売上債権の増減額(は増加)	4,760,003	3,212,565
販売用不動産の増減額(は増加)	1,118	1,758,243
未成工事支出金の増減額(は増加)	153,528	245,397
不動産事業支出金の増減額(は増加)	838,404	2,521,381
仕入債務の増減額(は減少)	834,879	1,564,403
未成工事受入金の増減額(は減少)	409,430	592,606
不動産事業受入金の増減額(は減少)	12,400	41,529
未払消費税等の増減額(は減少)	204,562	1,031,278
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,891	16,874
その他の流動負債の増減額(は減少)	186,493	98,950
その他	-	4,470
小計	3,811,011	3,630,678
利息及び配当金の受取額	11,697	13,035
利息の支払額	30,739	38,197
法人税等の支払額	498,660	416,636
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,328,713	3,188,879
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	6,376	61,400
有形固定資産の取得による支出	130,961	333,450
有形固定資産の売却による収入	9,163	3,096
無形固定資産の取得による支出	30,891	11,542
投資有価証券の取得による支出	14,457	14,791
投資有価証券の売却による収入	13,781	10,959
投資不動産の取得による支出	367	-
投資不動産の売却による収入	-	30,100
貸付けによる支出	2,071	800
貸付金の回収による収入	1,034	1,037
事業譲受による支出	² 170,557	-
その他の投資活動による支出	55,887	31,082
その他の投資活動による収入	9,469	26,878
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	³ 154,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	365,366	412,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,840,000	560,000
長期借入金の返済による支出	240,000	240,000
リース債務の返済による支出	7,306	4,421
配当金の支払額	141,725	142,084
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,450,968	946,506
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,243,112	1,830,134
現金及び現金同等物の期首残高	6,986,212	3,743,100
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,743,100	¹ 5,573,235

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社アスペック

丸善土木株式会社

菅平峰の原グリーン開発株式会社

守谷不動産株式会社

機材サービス株式会社

当連結会計年度において、2020年7月31日付で当社の連結子会社であったトヨタホームしなの株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、同社を連結範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度はすべて連結決算日と同じです。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

b. 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法によっています。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

未成工事支出金

個別法による原価法によっています。

不動産事業支出金

個別法による原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。

建設工事共同企業体（JV）工事の会計処理について

建設工事共同企業体（JV）工事については、JVを独立した会計単位とせず、単体決算に取り込む方式により会計処理を行っています。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準適用工事に係る工事原価総額の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

- ・ 建築事業セグメント及び土木事業セグメントの工事進行基準適用工事に係る完成工事高 28,980,192千円
- ・ 工事損失引当金 800,000千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、建築事業セグメント及び土木事業セグメントの工事契約に係る収益の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

工事進行基準の適用にあたっては、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しています。工事原価総額は現場代理人が作成し社内で承認を受けた実行予算書に基づき見積もっています。工事着工後は、建築事業セグメントでは設計変更が生じる場合があるほか、土木事業セグメントでは設計変更及び工法の見直しが生じ、工事着工前に予期していなかった工事原価の変動が発生する場合があります、直近の現場の状況を工事原価総額の見積りに反映しています。

2. 本社資産グループに係る固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

建物・構築物	147,661千円
機械、運搬具及び工具器具備品	14,453千円
土地	146,992千円
無形固定資産	21,103千円
投資その他の資産	108千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、総合建設業を営むために、本社土地建物などの資産を保有しています。

当社の資産グループは、業績測定の単位でもあります本社並びに各支店の単位によっています。

当連結会計年度において、本社資産グループに係る固定資産について、市場価格の著しい下落により減損の兆候を識別しましたが、同グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、来年度予算を基に、将来の修繕費や減価償却費の発生見込み等を勘案して見積もっています。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、翌連結会計年度の予期せぬ需要の減少等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首利益剰余金が10,130千円増加する見込みです。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、内閣官房から公表された緊急事態宣言や政府・自治体の取り組みなどを参考にした上で、翌連結会計年度末に向けて感染拡大が収束すると共に需要が徐々に正常化し、翌連結会計年度末以降より新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

この結果、固定資産の減損損失の計上及び繰延税金資産の取り崩しは不要と判断しております。

なお、収束遅延により影響が長期化した場合には固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の見積りに影響を与える可能性があります。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

建設工事共同企業体(JV)工事の会計処理に関して、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺表示しています。相殺表示した未成工事支出金に対応する工事損失引当金の額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金に係るもの	22,127千円	800,000千円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,000千円	2,000千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
販売用不動産	2,987千円	2,987千円
建物・構築物	981,571	912,765
土地	1,653,883	1,650,553
投資不動産	154,382	152,119
計	2,792,825	2,718,426

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	- 千円	1,200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	240,000	-
計	240,000	1,200,000

(連結損益計算書関係)

- 1 販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が兼業事業売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,118千円	401千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	249,651千円	249,292千円
従業員給与手当	903,295	876,491
賞与引当金繰入額	44,389	55,122
退職給付費用	81,542	49,090
貸倒引当金繰入額	32,160	694

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	42,507千円	39,358千円

- 4 営業外収益「その他」に含まれる主要な内訳及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
入会保証預り金償還益	33,104千円	12,898千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	76,364千円	93,175千円
組替調整額	66,404	-
税効果調整前	9,959	93,175
税効果額	3,572	27,501
その他有価証券評価差額金	6,387	65,673
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	23,733	2,359
組替調整額	10,658	9,721
税効果調整前	13,075	7,362
税効果額	3,982	2,242
退職給付に係る調整額	9,092	5,119
その他の包括利益合計	2,705	70,793

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,260	-	-	2,260
合計	2,260	-	-	2,260
自己株式				
普通株式	84	-	6	77
合計	84	-	6	77

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、譲渡制限付株式報酬による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	141,432	65.0	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	141,848	利益剰余金	65.0	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,260	-	-	2,260
合計	2,260	-	-	2,260
自己株式				
普通株式	77	-	6	71
合計	77	-	6	71

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、譲渡制限付株式報酬による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	141,848	65.0	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	142,279	利益剰余金	65.0	2021年3月31日	2021年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	5,343,178千円	7,111,912千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,600,078	1,538,677
現金及び現金同等物	3,743,100	5,573,235

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産等の主な内訳

前連結会計年度に土木事業を譲り受けたことに伴い増加した資産等の内訳並びに事業譲受による支出の関係は次のとおりです。

固定資産	91,711千円
のれん	77,000
その他	1,845
事業譲受による支出	<u>170,557</u>

3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりトヨタホームしなの株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価格と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	213,585千円
固定資産	6,324
流動負債	234,141
固定負債	7,380
その他	21,711
株式の売却価格	<u>100</u>
現金及び現金同等物	154,145
売却による支出	<u>154,045</u>

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、土木事業における事務機器及び通信機器(その他有形固定資産)、その他事業における車両運搬具(機械、運搬具及び工具器具備品)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は主として流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。

営業債権及び借入金は流動性リスクに晒されています。

金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部・管理部門が法務コンプライアンス室と協働して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っています。

ロ.市場リスク(株価や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係も勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、適切に行っています。

ハ.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社についても当社と同様の管理を行っています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	5,343,178	5,343,178	-
(2) 受取手形・完成工事未 収入金等	13,224,673	13,224,673	-
(3) 投資有価証券	575,653	575,653	-
資産計	19,143,505	19,143,505	-
(1) 支払手形・工事未払金	11,406,661	11,406,661	-
(2) 短期借入金	2,960,000	2,960,000	-
(3) 1年内返済予定の長期 借入金	240,000	240,000	-
(4) 未払法人税等	247,966	247,966	-
負債計	14,854,627	14,854,627	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	7,111,912	7,111,912	-
(2) 受取手形・完成工事未 収入金等	10,011,987	10,011,987	-
(3) 投資有価証券	670,373	670,373	-
資産計	17,794,273	17,794,273	-
(1) 支払手形・工事未払金	9,817,758	9,817,758	-
(2) 短期借入金	2,400,000	2,400,000	-
(3) 未払法人税等	317,833	317,833	-
負債計	12,535,591	12,535,591	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式及び投資信託は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 非上場株式	100,665	104,114
(2) 入会保証預り金	434,405	413,761

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含まれていません。

(2) 入会保証預り金については、返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	5,343,178	-	-	-
受取手形・完成工事未収入 金等	13,224,673	-	-	-
合計	18,567,852	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	7,111,912	-	-	-
受取手形・完成工事未収入 金等	10,011,987	-	-	-
合計	17,123,899	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,960,000	-	-	-	-	-
長期借入金	240,000	-	-	-	-	-
合計	3,200,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	2,400,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	289,174	155,614	133,560
	(2) その他	33,754	33,250	503
	小計	322,929	188,865	134,064
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	98,081	98,634	553
	(2) その他	154,642	163,321	8,678
	小計	252,724	261,955	9,231
合計		575,653	450,821	124,832

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額98,665千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	444,571	253,110	191,461
	(2) その他	223,153	196,490	26,663
	小計	667,725	449,601	218,124
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,647	2,764	117
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,647	2,764	117
合計		670,373	452,365	218,007

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額102,114千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	13,781	352	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	100	99	-
(2) その他	10,959	1,313	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について67,254千円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について150千円の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価格に比べ50%下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項の「有価証券関係」の1. その他有価証券に含めて記載しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項の「有価証券関係」の1. その他有価証券に含めて記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、確定給付型の制度として退職一時金制度の2本立ての退職給付制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	801,005千円	874,118千円
勤務費用	63,062	45,481
利息費用	5,194	5,534
数理計算上の差異の発生額	23,733	2,359
退職給付の支払額	18,878	90,177
退職給付債務の期末残高	874,118	837,316

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	874,118	837,316
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	874,118	837,316
退職給付に係る負債	874,118	837,316
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	874,118	837,316

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	63,062千円	45,481千円
利息費用	5,194	5,534
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	10,658	9,721
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	78,915	60,737

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	13,075	7,362
合計	13,075	7,362

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	28,551	21,189
合計	28,551	21,189

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
予想昇給率	2020年1月31日時点の給与 分布に基づく予想昇給率	2020年1月31日時点の給与 分布に基づく予想昇給率

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度48,496千円、当連結会計年度50,010千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	252,252千円	254,912千円
未成工事支出金 (工事損失引当金)	18,275	243,672
減損損失	165,463	165,463
賞与引当金	33,981	44,566
投資有価証券評価損否認	21,317	21,058
完成工事補償引当金	26,788	20,958
未払事業税	15,953	20,783
未払金	12,183	12,197
水道事業移管負担金	26,971	-
その他	33,713	53,397
小計	606,900	837,008
評価性引当額	196,283	196,116
合計	410,616	640,891
繰延税金負債との相殺	36,756	65,118
繰延税金資産の純額	373,859	575,773
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37,617	65,118
合計	37,617	65,118
繰延税金資産との相殺	36,756	65,118
繰延税金負債の純額	860	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.9	1.2
評価性引当額	2.6	4.1
連結子会社との税率差異	0.2	0.7
税務調査修正申告	0.4	0.8
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	28.1

(企業結合等関係)

(連結子会社株式の譲渡)

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

トヨタウッドユーホーム株式会社

(2) 譲渡した連結子会社の名称及び事業の内容

名称：トヨタホームしなの株式会社

事業内容：鉄骨プレハブ住宅事業

(3) 株式譲渡を行った主な理由

トヨタホームしなの株式会社は2003年12月25日に当社の完全子会社として設立され、設立以来、トヨタホーム株式会社と同社製のプレハブ住宅(トヨタホーム)の販売代理契約を締結し、住宅事業を営んでまいりました。しかしながら、トヨタホームしなの株式会社の今後の事業展開方針等につきトヨタホーム株式会社と協議を重ねた結果、トヨタホームしなの株式会社をトヨタウッドユーホーム株式会社(トヨタホーム株式会社の完全子会社です)の完全子会社にしたうえで事業を継続することが、トヨタホームしなの株式会社の事業基盤をより一層強化し、延いてはトヨタホーム住宅の拡販に繋がる最善策であり、同時に当社グループの経営資源の集中と効率化を図り、以ってグループの総合的企業価値の一層の向上に資すると判断し、今般、同社株式を譲渡することといたしました。

(4) 株式譲渡日

2020年7月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却益 99千円

(2) 譲渡した企業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	213,585千円
固定資産	6,324
資産合計	219,910
流動負債	234,141
固定負債	7,380
負債合計	241,521

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を営業外収益の「その他」として計上しております。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

建築事業

4. 連結損益計算書に計上されている譲渡した企業に係る損益の概算額

売上高	135,931千円
営業損失()	14,609

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、長野県その他の地域において賃貸用の建物、土地を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は55,413千円(賃貸収益は兼業事業売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は81,314千円(賃貸収益は兼業事業売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上)です。

2. 賃貸等不動産時価等に関する事項

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,540,559	1,400,212
期中増減額	140,346	1,676,438
期末残高	1,400,212	3,076,651
期末時価	1,296,391	2,943,393

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規取得によるもの(30,372千円)であり、主な減少額は事業用資産への振替によるもの(144,497千円)です。当連結会計年度増減のうち、主な増加額は新規取得によるもの(1,759,265千円)であり、主な減少額は除却によるもの(17,958千円)と売却によるもの(26,673千円)です。
3. 連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に事業別の本部を置き、各本部は、取り扱う事業について国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「建築事業」、「土木事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしています。

「建築事業」、「土木事業」は、建築、土木その他建設工事全般に関する請負事業、「不動産事業」は、自社開発等の不動産の売買、賃貸、斡旋等不動産に関する事業を営んでいます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建築事業	土木事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	29,639,885	8,795,513	958,487	39,393,885	137,951	-	39,531,837
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,931	382,197	-	387,129	-	387,129	-
計	29,644,817	9,177,711	958,487	39,781,015	137,951	387,129	39,531,837
セグメント利益又は損失()	2,178,361	687,044	52,594	2,918,001	78,387	1,527,924	1,311,689
セグメント資産	9,755,479	5,072,826	4,582,477	19,410,783	257,900	10,152,300	29,820,984
その他の項目							
減価償却費	11,016	39,045	24,803	74,865	1,193	82,433	158,492
のれんの償却額	-	10,266	-	10,266	-	-	10,266
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,748	194,387	-	201,136	-	129,027	330,163

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ事業です。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,527,924千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額10,152,300千円は、主に各報告セグメントに配分していない土地、建物及び余資運転資金(現金及び預金)です。

(3) 減価償却費の調整額82,433千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額129,027千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建築事業	土木事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	25,127,824	9,117,681	2,490,467	36,735,973	105,210	-	36,841,183
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,341	401,372	-	402,714	-	402,714	-
計	25,129,166	9,519,053	2,490,467	37,138,687	105,210	402,714	36,841,183
セグメント利益又は損失()	1,170,381	856,786	477,655	2,504,823	28,042	1,584,861	891,919
セグメント資産	8,097,571	3,821,378	3,776,594	15,695,545	192,242	11,556,104	27,443,892
その他の項目							
減価償却費	9,554	41,782	24,516	75,853	851	100,788	177,492
のれんの償却額	-	15,400	-	15,400	-	-	15,400
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,656	105,871	-	107,528	-	306,918	414,446

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ事業です。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,584,861千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額11,556,104千円は、主に各報告セグメントに配分していない土地、建物及び余資運転資金(現金及び預金)です。

(3) 減価償却費の調整額100,788千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額306,918千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	10,266	-	-	-	10,266
当期末残高	-	66,733	-	-	-	66,733

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	15,400	-	-	-	15,400
当期末残高	-	51,333	-	-	-	51,333

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,619.35円	4,872.75円
1株当たり当期純利益	385.80円	298.41円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	841,191	652,612
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	841,191	652,612
期中平均株式数(株)	2,180,375	2,186,967

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,960,000	2,400,000	0.78	-
1年以内に返済予定の長期借入金	240,000	-	1.07	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,893	1,802	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,047	2,153	-	2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,207,941	2,403,955	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	1,552	601	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,599,677	16,708,720	25,138,783	36,841,183
税金等調整前四半期(当期)純利益	301,229	605,943	730,221	907,626
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	243,996	457,322	546,690	652,612
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	111.81	209.30	250.05	298.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	111.81	97.51	40.83	48.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,346,622	6,342,858
受取手形	290,618	42,518
完成工事未収入金	12,648,538	9,556,266
販売用不動産	1 46,278	1 1,804,521
未成工事支出金	246,616	405,770
不動産事業支出金	3,208,635	687,253
前払費用	18,773	20,166
未収入金	21,337	79,284
仮払消費税等	2 1,250,586	2 433,633
その他	15,967	17,798
流動資産合計	22,093,975	19,390,072
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,445,844	1 3,573,640
減価償却累計額	2,264,724	2,251,923
建物(純額)	1,181,119	1,321,716
構築物	108,414	124,311
減価償却累計額	95,639	96,143
構築物(純額)	12,775	28,167
機械及び装置	58,895	76,694
減価償却累計額	38,257	49,230
機械及び装置(純額)	20,637	27,464
車両運搬具	7,846	7,846
減価償却累計額	6,099	6,682
車両運搬具(純額)	1,746	1,163
工具及び器具	9,413	8,523
減価償却累計額	9,413	8,522
工具及び器具(純額)	0	0
備品	197,778	222,929
減価償却累計額	137,617	152,210
備品(純額)	60,161	70,719
土地	1 2,033,686	1 2,033,686
建設仮勘定	73,923	-
有形固定資産合計	3,384,051	3,482,918
無形固定資産		
借地権	2,782	2,782
ソフトウェア	52,791	45,360
電話加入権	16,251	15,882
無形固定資産合計	71,824	64,024

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	670,116	767,769
関係会社株式	184,002	184,002
出資金	1,758	1,758
役員及び従業員に対する長期貸付金	1,186	1,148
関係会社長期貸付金	190,000	197,500
長期前払費用	17,097	11,354
投資不動産	¹ 1,436,897	¹ 1,409,445
減価償却累計額	235,687	258,638
投資不動産(純額)	1,201,209	1,150,806
繰延税金資産	347,588	546,948
その他	168,836	176,445
貸倒引当金	24,800	28,700
投資その他の資産合計	2,756,995	3,009,033
固定資産合計	6,212,871	6,555,976
資産合計	28,306,847	25,946,048
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,583,268	3,973,126
工事未払金	6,547,214	5,562,643
短期借入金	2,960,000	¹ 2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 240,000	-
未払金	215,144	129,245
未払法人税等	233,938	263,370
未払費用	63,595	74,284
未成工事受入金	1,649,447	955,765
不動産事業受入金	-	41,529
預り金	78,154	70,011
賞与引当金	102,956	137,874
完成工事補償引当金	86,430	66,740
未払消費税等	25,739	360,486
仮受消費税等	³ 1,070,502	³ 930,399
その他	8,349	18,214
流動負債合計	17,864,740	14,983,691
固定負債		
退職給付引当金	762,132	774,767
その他	22,304	42,457
固定負債合計	784,437	817,225
負債合計	18,649,177	15,800,916

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,712,500	1,712,500
資本剰余金		
資本準備金	1,341,130	1,341,130
その他資本剰余金	14,561	21,205
資本剰余金合計	1,355,691	1,362,335
利益剰余金		
利益準備金	428,125	428,125
その他利益剰余金		
別途積立金	1,433,960	1,433,960
繰越利益剰余金	4,720,210	5,129,065
利益剰余金合計	6,582,295	6,991,150
自己株式	77,957	71,306
株主資本合計	9,572,530	9,994,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85,139	150,451
評価・換算差額等合計	85,139	150,451
純資産合計	9,657,669	10,145,131
負債純資産合計	28,306,847	25,946,048

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	35,798,481	31,917,065
兼業事業売上高	950,012	2,477,984
売上高合計	36,748,494	34,395,050
売上原価		
完成工事原価	32,595,176	29,527,705
兼業事業売上原価	848,344	1,952,542
売上原価合計	33,443,520	31,480,248
売上総利益		
完成工事総利益	3,203,304	2,389,360
兼業事業総利益	101,668	525,441
売上総利益合計	3,304,973	2,914,801
販売費及び一般管理費		
役員報酬	192,369	196,120
従業員給料手当	825,076	819,603
賞与引当金繰入額	43,069	53,802
退職給付費用	48,712	48,680
法定福利費	154,128	178,169
福利厚生費	38,340	35,331
修繕維持費	60,445	49,400
事務用品費	44,011	47,382
通信交通費	86,488	70,584
動力用水光熱費	14,154	14,196
調査研究費	5,699	5,749
広告宣伝費	40,298	39,871
交際費	18,261	9,596
寄付金	2,308	4,464
地代家賃	41,363	57,280
減価償却費	81,177	95,165
租税公課	38,568	53,775
事業税	52,761	53,711
保険料	9,951	12,115
研究開発費	42,507	39,358
貸倒引当金繰入額	-	300
雑費	199,331	271,905
販売費及び一般管理費合計	2,039,025	2,156,564
営業利益	1,265,947	758,236

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,321	2,327
受取配当金	36,826	32,643
受取賃貸料	29,496	30,269
受取保険金	-	21,426
その他	8,507	10,707
営業外収益合計	76,150	97,374
営業外費用		
支払利息	29,083	38,501
固定資産売却損	1,330	2,022
固定資産除却損	-	8,885
その他	1,962	3,751
営業外費用合計	32,375	53,161
経常利益	1,309,722	802,449
特別損失		
固定資産除却損	-	19,149
水道事業移管負担金	-	44,832
投資有価証券評価損	67,254	-
特別損失合計	67,254	63,982
税引前当期純利益	1,242,468	738,467
法人税、住民税及び事業税	381,056	414,470
法人税等調整額	23,967	226,705
法人税等合計	405,024	187,764
当期純利益	837,444	550,703

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,679,831	8.2	2,771,988	9.4
労務費		678,130	2.1	630,347	2.1
外注費		26,703,822	81.9	23,374,491	79.2
経費		2,533,392	7.8	2,750,878	9.3
(うち人件費)		(1,585,105)	(4.9)	(1,763,289)	(6.0)
計		32,595,176	100.0	29,527,705	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっています。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地代		425,248	50.1	975,608	50.0
労務費		-	-	16,463	0.8
外注費		327,793	38.7	649,302	33.3
経費		95,301	11.2	311,168	15.9
計		848,344	100.0	1,952,542	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,712,500	1,341,130	8,881	1,350,011	428,125	1,433,960	4,024,199	5,886,284
当期変動額								
剰余金の配当							141,432	141,432
当期純利益							837,444	837,444
自己株式の処分			5,679	5,679				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5,679	5,679	-	-	696,011	696,011
当期末残高	1,712,500	1,341,130	14,561	1,355,691	428,125	1,433,960	4,720,210	6,582,295

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	84,372	8,864,423	78,765	78,765	8,943,188
当期変動額					
剰余金の配当		141,432			141,432
当期純利益		837,444			837,444
自己株式の処分	6,415	12,094			12,094
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	6,374	6,374	6,374
当期変動額合計	6,415	708,106	6,374	6,374	714,481
当期末残高	77,957	9,572,530	85,139	85,139	9,657,669

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,712,500	1,341,130	14,561	1,355,691	428,125	1,433,960	4,720,210	6,582,295
当期変動額								
剰余金の配当							141,848	141,848
当期純利益							550,703	550,703
自己株式の処分			6,644	6,644				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6,644	6,644	-	-	408,855	408,855
当期末残高	1,712,500	1,341,130	21,205	1,362,335	428,125	1,433,960	5,129,065	6,991,150

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	77,957	9,572,530	85,139	85,139	9,657,669
当期変動額					
剰余金の配当		141,848			141,848
当期純利益		550,703			550,703
自己株式の処分	6,650	13,295			13,295
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	65,311	65,311	65,311
当期変動額合計	6,650	422,150	65,311	65,311	487,461
当期末残高	71,306	9,994,680	150,451	150,451	10,145,131

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法によっています。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法によっています。

(3) 不動産事業支出金

個別法による原価法によっています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 建設工事共同企業体（JV）工事の会計処理について

建設工事共同企業体（JV）工事については、JVを独立した会計単位とせず、単体決算に取り込む方式により会計処理を行っています。

（重要な会計上の見積り）

1. 工事進行基準適用工事に係る工事原価総額の見積り

(1) 財務諸表に計上した金額

- ・ 建築事業セグメント及び土木事業セグメントの工事進行基準適用工事に係る完成工事高 28,817,703千円
- ・ 工事損失引当金 800,000千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載と同一の内容であるため、記載を省略しております。

2. 本社資産グループに係る固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

建物・構築物	147,661千円
機械、運搬具及び工具器具備品	14,453千円
土地	146,992千円
無形固定資産	21,103千円
投資その他の資産	108千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載と同一の内容であるため、記載を省略しております。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、内閣官房から公表された緊急事態宣言や政府・自治体の取り組みなどを参考にした上で、翌事業年度末に向けて感染拡大が収束すると共に需要が徐々に正常化し、翌事業年度末以降より新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

この結果、固定資産の減損損失の計上及び繰延税金資産の取り崩しは不要と判断しております。

なお、収束遅延により影響が長期化した場合には固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の見積りに影響を与える可能性があります。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

建設工事共同企業体(JV)工事の会計処理に関して、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を「重要な会計方針」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
販売用不動産	2,987千円	2,987千円
建物	981,571	912,765
土地	1,653,883	1,650,553
投資不動産	154,382	152,119
計	2,792,825	2,718,426

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	- 千円	1,200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	240,000	-
計	240,000	1,200,000

2. 仮払消費税等は、未成工事支出金及び不動産事業支出金等に対するものです。

3. 仮受消費税等は、未成工事受入金等に対するものです。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式182,002千円、関連会社株式2,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式182,002千円、関連会社株式2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
子会社支援損	456,885千円	411,196千円
未成工事支出金(工事損失引当金)	18,275	243,672
退職給付引当金	232,138	235,986
減損損失	165,463	165,463
賞与引当金	31,359	41,995
子会社株式評価損	30,664	30,664
投資有価証券評価損否認	21,317	21,058
完成工事補償引当金	26,325	20,328
未払事業税	15,361	17,170
未払金	12,183	12,197
水道事業移管負担金	26,971	-
その他	33,002	49,237
小計	1,069,948	1,248,970
評価性引当額	685,661	637,977
合計	384,287	610,993
繰延税金負債との相殺	36,698	64,045
繰延税金資産の純額	347,588	546,948
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	36,698	64,045
合計	36,698	64,045
繰延税金資産との相殺	36,698	64,045
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.9
住民税均等割	0.8	1.4
評価性引当額	1.4	6.5
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	25.4

(企業結合等関係)

(連結子会社株式の譲渡)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)マルイチ産商	131,606	138,581
		第一建設工業(株)	63,000	122,157
		(株)八十二銀行	239,789	96,634
		バイクックコーポレーション(株)	450	45,000
		(株)高見澤	17,200	42,415
		キッセイ薬品工業(株)	9,742	23,867
		第一法規(株)	30,005	16,119
		エムケー精工(株)	19,600	10,270
		(株)インフォメーション・ネットワーク・ コミュニティ	200	10,000
		中部国際空港(株)	100	5,000
		その他29銘柄	47,856	34,569
		計	559,548	544,615

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		野村P I S C O・世界インカムF B (SMA)	62,831	71,402
		野村P I S C O・世界インカムF A (SMA)	62,881	67,427
		ノムラ日本債権オープン(SMA)	30,703	32,803
		ノムラ日本株戦略ファンド(SMA)	20,125	29,916
		野村クオリティ・グロース Bコース (SMA)	2,773	5,940
		野村クオリティ・グロース Aコース (SMA)	2,930	5,606
		野村J - R E I Tインデックス(SMA)	3,671	5,083
野村世界R E I Tファンド Bコース (SMA)	4,090	4,973		
		計	190,008	223,153

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,445,844	221,654	93,857	3,573,640	2,251,923	53,913	1,321,716
構築物	108,414	18,126	2,230	124,311	96,143	2,707	28,167
機械及び装置	58,895	17,799	-	76,694	49,230	10,972	27,464
車両運搬具	7,846	-	-	7,846	6,682	583	1,163
工具及び器具	9,413	-	890	8,523	8,522	-	0
備品	197,778	41,054	15,904	222,929	152,210	27,978	70,719
土地	2,033,686	-	-	2,033,686	-	-	2,033,686
建設仮勘定	73,923	-	73,923	-	-	-	-
有形固定資産計	5,935,802	298,634	186,805	6,047,631	2,564,713	96,156	3,482,918
無形固定資産							
借地権	2,782	-	-	2,782	-	-	2,782
ソフトウェア	87,024	9,940	200	96,764	51,404	17,371	45,360
電話加入権	16,251	-	369	15,882	-	-	15,882
無形固定資産計	106,058	9,940	569	115,428	51,404	17,371	64,024
長期前払費用	25,639	275	2,713	23,200	11,845	3,303	11,354
投資不動産	1,436,897	-	27,451	1,409,445	258,638	23,794	1,150,806
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物の当期増加額の221,654千円は新規取得によるものです。当期減少額の93,857千円は除却によるものです。

投資不動産の当期減少額の27,451千円は売却によるものです。

建設仮勘定の当期減少額のうち51,401千円は建物への振替によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,800	3,900	-	-	28,700
賞与引当金	102,956	137,874	102,956	-	137,874
完成工事補償引当金	86,430	66,740	44,100	42,330	66,740

(注) 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)の42,330千円は洗替による取崩です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	会社の公告方法は電子公告とし、ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第67期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

第67期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出

第67期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月16日

株式会社 守谷商会

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社守谷商会の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社守谷商会及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準適用工事に係る工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社守谷商会及びその連結子会社（以下、「当社グループ」とする）は、建築事業セグメント及び土木事業セグメントの工事契約に係る収益の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1. 工事進行基準適用工事に係る工事原価総額の見積りに記載のとおり、当連結会計年度に係る完成工事高34,245百万円のうち、28,980百万円を工事進行基準の適用により収益認識している。</p> <p>工事進行基準の適用にあたっては、現場代理人が実行予算書を作成し、請負金額に応じて上長の承認を受ける。工事着工後は、建築事業セグメントでは設計変更が生じる場合があるほか、土木事業セグメントでは設計変更及び工法の見直しが生じ、工事着工前に予期していなかった工事原価の変動が発生する場合があります。毎月現場代理人が工事状況月報を作成して直近の現場の状況を工事原価総額の見積りに反映し、請負金額に応じて上長の承認を受ける。</p> <p>また、当社グループでは仕様等が特殊な工事契約、若しくは請負金額が特に多額な工事契約を受注する場合があります。このような場合には工事原価総額の見積りに際して工事契約内容に関する高度な専門的知識及び実務経験が求められるほか、適時に外注取引先を確保することが必ずしも容易でない場合があります。</p> <p>したがって、上記の内部統制を適切に整備・運用していたとしても、工事原価総額の見積りには一定の不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は建築事業セグメント及び土木事業セグメントの工事契約における、工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、建築事業セグメント及び土木事業セグメントの工事契約における、工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>工事原価総額の見積りの策定及び承認に係る内部統制を理解するために、実行予算作成マニュアル及び工事状況月報に基づく予実差異分析・工事原価総額の見積りに係るフローチャート等を閲覧した。</p> <p>また、当該内部統制の整備状況を評価するために、現場代理人又は上長に対して実行予算書及び工事状況月報の策定手続及び承認手続に関する質問を行った。当該質問の結果により得られた回答の内容を裏付けるため、当連結会計年度に策定及び承認が行われた実行予算書及び工事状況月報を閲覧した。</p> <p>加えて、当該内部統制が監査対象期間においてどのように運用されていたか、その運用は一貫していたか、誰が又はどのような方法で運用していたかを確かめるために、当該内部統制の運用評価手続を実施した。</p> <p>工事着工初期の段階において、実行予算計上額の妥当性を検討するため、実行予算書を閲覧し重要と判断した工種について現場代理人又は上長に対して質問を実施し当該工種に係る実行予算の内容を確かめた。当該質問の結果により得られた回答の内容を裏付けるため、見積書や実行予算策定段階における資材価格など、実行予算計上の根拠となる資料との照合を実施した。</p> <p>実行予算策定後、最新の工事原価総額の見積りの妥当性を検討するため、工事状況月報を閲覧し当初実行予算と最新の工事原価総額の見積りとの比較及び差異内容についての検討を実施し、差異が重要と判断した工種について現場代理人又は上長に対して質問を実施し差異の理由を確かめた。当該質問の結果により得られた回答の内容を裏付けるため、発注書など、見積原価の見直しの根拠となる資料との照合を実施した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社守谷商会の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社守谷商会が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月16日

株式会社 守谷商会

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社守谷商会の2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社守谷商会の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準適用工事に係る工事原価総額の見積り

注記事項（重要な会計上の見積り）1. 工事進行基準適用工事に係る工事原価総額の見積りに記載のとおり、当事業年度に係る完成工事高31,917百万円のうち、28,817百万円を工事進行基準の適用により収益認識している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準適用工事に係る工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。